

議事日程 (第 3 号)

平成26年 9 月 8 日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

- 7 番 今西 菊乃 議員
10 番 豊坂 敏文 議員
1 番 赤木 貴尚 議員
3 番 呼子 好 議員
13 番 市山 繁 議員

本日の会議に付した事件
(議事日程第 3 号に同じ)

出席議員 (16名)

- | | |
|-------------|-------------|
| 1 番 赤木 貴尚君 | 2 番 土谷 勇二君 |
| 3 番 呼子 好君 | 4 番 音嶋 正吾君 |
| 5 番 小金丸益明君 | 6 番 深見 義輝君 |
| 7 番 今西 菊乃君 | 8 番 市山 和幸君 |
| 9 番 田原 輝男君 | 10 番 豊坂 敏文君 |
| 11 番 中田 恭一君 | 12 番 久間 進君 |
| 13 番 市山 繁君 | 14 番 牧永 護君 |
| 15 番 鵜瀬 和博君 | 16 番 町田 正一君 |

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長	榊崎 文雄君	事務局次長	吉井 弘二君
事務局係長	竹藤 美子君	事務局書記	若宮 廣祐君

説明のため出席した者の職氏名

市長	白川 博一君	副市長	中原 康壽君
教育長	久保田良和君	総務部長	眞鍋 陽晃君
企画振興部長	山本 利文君	市民部長	川原 裕喜君
保健環境部長	斉藤 和秀君	建設部長	原田憲一郎君
農林水産部長	堀江 敬治君	教育次長	米倉 勇次君
消防本部消防長	安永 雅博君	病院部長	左野 健治君
総務課長	久間 博喜君	財政課長	西原 辰也君
会計管理者	土谷 勝君		

午前10時00分開議

○議長（町田 正一君） おはようございます。

会議に入る前に御報告いたします。壱岐新報社ほか3名の方から、報道取材のため撮影機材等の使用の申し出があり、許可をいたしておりますので、御了承願います。

ただいまの出席議員は16名であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（町田 正一君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問・答弁を含め50分以内となっておりますので、よろしく願います。

一般質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いします。

それでは、質問順位に従い、7番、今西菊乃議員の登壇をお願いします。

[今西 菊乃議員 一般質問席 登壇]

○議員（7番 今西 菊乃君） 皆様、おはようございます。3月の質問に引き続き、今回もまたトップバッターということになりました。多分、私のきょうの一般質問にちなんで、レディーファーストということでそういう番号を引き当てたかなとも思っております。ことしも夏は非常に大変長い雨で、異常気象ということで多くの災害も出ているようでございますが、きのうぐらいから秋風の涼しい季節になりました。そして、きょうは中秋の名月ということで、今夜はまん丸いきれいなお月様がどこからでも見えるのじゃないかなと、お月見がいろんなところであるんじゃないかなと思っております。

それでは、通告に従いまして、大きくは2点、市長に質問をいたします。今回は、女性の視点でということで、女性から見た目でということで質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1項目、男女共同参画の取り組みについてということです。

2030という数字は、皆さんも知ってある方がほとんどだと思います。2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にするという安倍政権の成長戦略の目的の一つです。総理主導で、女性が輝く社会の実現に向けて、社会全体で女性の活躍を応援しようという動きが政府でも始まっております。今回の第2次安倍改造内閣では、過去最多と言われる5名の女性官僚が起用されております。まずは閣僚からということで取り組まれております。

しかしながら、皆様の記憶に新しい出来事の中で、東京都議会の6月定例会本会議で、塩村文夏議員に対するセクハラやじが、国内ばかりでなく海外でも大きく取り上げられました。これは、まさに女性への人権侵害です。日本の男性の意識のなさが浮き彫りにされた一件でございました。こういった件も、10年前ならば、さほど問題にもならなかったことだと思います。このような大きな問題になるということは、社会情勢の変革とともに、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みが徐々に推進されているあかしだと思っております。

男女共同参画基本法が、1999年、平成11年6月に制定され、男女共同参画社会実現のために、地方公共団体はその地域の特性に応じた施策を策定し、実践する必要があるとされております。この件に関しまして、私も平成16年12月に一般質問をいたしました。時がたつのは早いもので、もう10年になっております。前市長のときでございました。

その後、平成19年3月に壱岐市男女共同参画基本計画が策定され、私も男女共同参画推進懇話会の委員や、ぼちぼちいこう会などで推進をいたしておりました。当時は、ジェンダーフリーということでの捉え方が勘違いなされて、大変議論をした思いがございます。しかしながら、推進が進むにつれて男女共同参画について知っている人はふえてまいりました。ことし2月に行われた男女共同参画壱岐地区活動促進会議のイベントでのアンケートでも、70%の人は知っているということでしたが、残念なことに70%の人は進んでいないと思うということでした。一般的に、意識は徐々に変わってきているのだと思います。どのように進めていくかが、今後大きな課題となっております。

しかし、壱岐でも女性の職種と思われておりました看護師、介護士、保育士、美容師に男性もなられておりますし、また男性の職種と思われていた消防士にも女性が採用されております。そして、社会情勢の変革とともに、またそういう社会が必要とされるような状況にもなって、違和感も少なくなつてまいっております。職業において、男性でなければならない、女性でなければならないということがなくなつてきていることだと思います。男性も女性もともに理解し、認め

合って、支え合って、一人一人が持っている能力を十分に発揮できる社会の実現が必要不可欠なときになっております。行政の中でも進めていかなければならないことです。

平成20年6月に、久間初子議員が、壱岐市における女性職員の地位、管理職の登用についてということで一般質問をされております。それに対して、市長は、「庁舎内に男女共同参画推進本部を設置し、登用比向上に向けて配慮する」という答弁をなされておりました。しかしながら、これがどのように改善されたのかということが明確でございませんので、お尋ねをいたします。

まず、1項目、一般行政職における女性職員の数が少ないと思われまます。新規採用も女性が少ないように見受けまますし、管理職も少なくあります。この議場においても、執行側に女性の部課長はいらっしゃいません。分母となる女性職員が少ないので、管理職になる割合も少ないのではないかとと思われまます。女性職員にも優秀な職員の方がたくさんいらっしゃいますし、また能力ある職員を採用されているはずでございます。女性の能力を十分に発揮できる状況ではないように見受けまます。女性軽視ではないかと思われまます。また、管理職においては、男性と同様の機会がなぜ女性職員に与えられていないのかをお尋ねいたします。

2番目に、女性職員の従事している事業課が少ないということです。土木建設業、そして農林水産課等、技術職は別として、一般職では女性も事業課の経験はすべきではないかと思っております。人は経験を積んで成長し、自信をつけていくものですし、女性は責任ある仕事をしながらという人もいますが、それは今までにそういう経験がないから、自分がしたことがないから自信がないという思いがあると思ひまますし、また生活していく中で女性から見た目を事業の中に取り入れるべき、そういうところもあると思ひまます。

3番目に、支所の窓口業務は、いつも、ほとんどが今女性職員だと思ひまます。なぜ、男性職員はならないのでしょうか。窓口はいろいろな市民の方と顔を合わせまますし、接遇が大切な業務です。職員は、誰も一度は経験すべきだと思ひまます。書面を出すぐらいと軽視されているのかなとも思ひまます。いろいろな市民を知ることができる大切な業務だと思ひまます。ここでも、男性職員の登用は必要不可欠だと思ひまます。

4番目に、朝と昼に各課で職員に女性がお茶くみをしているという話を聞きました。市の主催のいろんな会合で、最近、市になってから特にですが、ペットボトルが出されます、お茶を。女性の手をとるからと、女性の仕事が中断するからといってペットボトルが出されるのですが、それに対して、貴重な職員さんの朝の時間と昼の時間に職員のお茶くみをする女性は何人いると思ひまます。あわせて、どれだけの時間を要していると思ひまます。お茶くみは、女性の業務としてすべきではないと思ひまます。欲しい人は自分が自分で入れて飲むべきです。議員も控室では、みんなお互いに自分でお茶くみをしております。お茶くみ業務というのは、各課でやめるべきではないかと思ひまます。

5番目に、このようなことを含めて、推進本部の構成はどのようになされているのか。今までにどのような件で、何度推進本部会が開催されたのか、そしてまた今後どのような取り組みがなされるのか、お尋ねをいたします。

○議長（町田 正一君） 今西議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） おはようございます。7番、今西菊乃議員の御質問にお答えいたします。大きく、男女共同参画の取り組みについての御質問でございます。

先ほど申されましたように、第2次安倍内閣におきましては、女性が輝く社会ということで、閣僚も5名入閣なさったということでございまして、男女共同参画社会っていうのは、確実に私は進んでいると思っておる次第であります。そういった中で、壱岐市はどうかということでございますが。

その前に、先日、壱岐市でありました県下の市議会議員、町会議員さんもでしたでしょうか、県下の女性議員の集いがございました。そこに、私、お呼びいただいたわけでございますが、やはりどこも少ないなと思っておるところでございますが、実は県下の13市8町、21市町で、定員が421名でございます。その中で女性は25名、5.9%ということでございまして、壱岐市はお一人ですけれども、パーセントからいきますと6.3%というふうになるわけでございます。この13市の中で3市、島原、平戸、雲仙、ゼロでございます。また、8町の中で3町が、東彼杵、小値賀、佐々、その3つの町、いわゆる6市町が、女性がいらっしやらないという現状でございます。そういった中で、やはり、ぜひ議会にも女性がたくさん出られると、ほんとに明るくなるんじゃないかと思っておるところであります。

ところで、第1点目の一般行政職における女性職員、管理職、新規採用職が男性職員に比べて少ない、女性軽視ではないかと、軽視という言葉はちょっとあんまりじゃないかと思っておりますけれども、平成26年4月1日における市職員の全体で申しますと、職員総数は539名でございます。うち女性職員は197名、女性比率は36.5%、全体で申しますと3分の1強でございます。しかしながら、このうち一般行政職の中、病院、消防、幼稚園、あるいは公営企業を除いた一般行政職部門では、職員数239人、うち女性は67人、28%でございます。さらに、このうち、保育士、介護士、保健師、今、保育士も介護士も保健師もあるいは助産師も男性が資格を取っておりますから、これを除くということは適当かどうかは別といたしまして、民生及び衛生の福祉関係を除く、それを除いたところの一般行政部門では、職員148に対し、女性は18名でございます。女性比率で12.2%でございます。

内閣府の平成25年度地方公共団体における男女共同参画社会の形成または女性に関する施策の進捗状況によりますと、地方公務員の管理職に占める女性割合は、市区町村の平均が12.2%

となっております。本市では一般行政職の管理職員数は34人のうち女性は1人、2.9%でございます。管理職の登用につきましては、男女を問わず、職員の能力、実績などの資質を総合的に判断して行うものでございますけれども、男女共同参画社会の構築に向け、女性職員がさまざまな政策形成や方針決定の場に参画することが重要であると認識をしております。しかしながら、過去において、管理職に対する不安や個々の事情等から管理職目前に体調を崩したり、あるいは管理職登用後早期退職をなさる女性職員等がございまして、結果として女性管理職の比率が低いことにつながっていると考えております。

これらを踏まえ、女性職員の十分なキャリア形成を図るため、職責に応じた役割を担うことや中堅職員として計画策定、方針決定の場に女性職員が参画できるよう、職員の配置等に努めてまいりました。

今後も、派遣研修として女性職員を積極的に派遣するなど、キャリア研修の充実や女性職員の登用拡大を図りながら、職員の意欲と能力の把握に努めつつ、職員へは、職務経験の付与に当たっては適切な指導・育成を、付与後においては必要な支援を行いながら人材育成に努めてまいります。また、新規採用職員につきましては、平成26年度は病院勤務及び消防吏員を除く4名の採用で、うち1名が女性、平成25年度は同じく病院勤務及び消防吏員を除いて6名の採用のうち2名が女性でございます。なお、先ほど申されましたように、消防本部におきまして、平成24年度に女性消防吏員1名を採用いたしております。決して、女性軽視という気持ちは持ちません。今までどおり適切な採用をしてまいります。

次に、女性職員の従事している事業課、建設、土木、農林水産が少ない、技術者は別として業務経験は必要でないかということでございます。女性が持てる能力を最大限に発揮することによりまして、組織の活性化を図ることが市政の一層の推進につながることから、これまで女性が余りついてこなかった業務についても、能力、実績をもとに適材適所としての人事配置に努めるとともに、実効性のある各種施策を推進するに当たり、女性職員の視点やアイデアが反映されるように、施策・事業等の企画・立案段階における女性職員の参画を促進し、女性職員の意欲と能力の向上を図ってまいります。

職員の異動につきましては、希望調査を行っておりますが、職員の希望をも勘案して配置をしているところでございますが、実情といたしまして、議員御指摘の職場には残念ながら女性職員の希望がないというのが現状でございます。しかしながら、議員御指摘のように、職員は事務的には男女を問わずオールラウンドでなければならないと思っているところでございまして、事業課においても女性の配置も推進してまいりたいと考えているところでございます。申し上げるまでもなく、マスコミ等には建築士あるいは現場監督等々、現場に女性が入っているというのはよく見るとこでございまして、今、先ほど議員も申されますように、男女の壁がだんだんなくなっ

ているということはもう事実でございます。

さて、3点目に、窓口業務はほとんど女性である。市民を知るためにも誰もが経験すべきであるということでございますが、これについては、少し、私は今西議員に誤解があると思っております。

と申しますのは、窓口を、今、議員が御指摘なさってるのは、住民窓口だと思っておるわけでございます。今、4町の分庁方式の中で、各支所に対住民に対する窓口を置いておりますし、分庁方式でございますから、各支所にある、例えば建設課、水道、あるいは農林、水産といったものにはその課に窓口があるわけでございます。各支所にある窓口は、いわゆるその本庁に窓口のない業務を受け付ける窓口ということでございますので、例えば本庁の窓口で女性が3名おまして、ああ女性ばかりだと思いでしょうけれども、目立ちませんが、ちょっと右側に2人窓口の男性がおります。これが、郷ノ浦支所の窓口でございます。そういうことから申しますと、郷ノ浦支所は男性2名、勝本支所は男性2人、女性3名、芦辺支所は男性2人、女性2名、石田支所は男性2名、女性2名の配置となっております。

先ほど申しますように、窓口配置する女性が多いという趣旨かと思えますけれども、窓口業務につきましては女性限定とは考えておりません。業務分担の中で、窓口に見える市民の要件が多い住民関係窓口業務を担当する職員が、結果的に窓口配置されている状況になっております。窓口業務は、市民にとって一番身近でございますけれどもデリケートな問題でございます。人間関係や個人情報を扱う部署でもございますので、男女を問わず適材適所の人事配置を考えております。

例えば、1階の窓口にはおりませんけれども、窓口といたしましては、税、あるいはパスポート、あるいは島民カード、水道等々、業務によって男性、女性を問わず窓口は業務を行っているということを申し上げておきたいと思えます。

次に、4点目の職員へのお茶くみは女性の業務じゃない、やめるべきだということでございます。これは、議員御指摘のとおりであります。人数、時間については、残念ながら把握をいたしておりません。職員へのお茶くみについては、まさに御指摘のとおりであります。課によっては男性がお茶くみをしているところもございまして、セルフサービスで対応しているところもございまして、いずれにしても、この件につきましては業務命令を出すわけにもいきませんので、議員の御意見について職員に周知をまいります。

5番目に、推進本部の構成と取り組み内容、今後の方針ということでございますけれども、男女共同参画の推進につきましては、壱岐市男女共同参画推進本部設置要綱に基づき、副市長を本部長、企画振興部長を副本部長、各部長を本部員として11名で構成され、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、市役所内外にかかわ

らず壱岐市全体の推進を図るために設置をしております。

この本部の会議につきましては、先ほど御指摘がありました、平成20年7月14日、過去に1回しか開催をいたしておりません。また、壱岐市では、有識者、各種団体等10名で構成する壱岐市男女共同参画推進懇話会を設置をいたしてしております。壱岐市の男女共同参画に関する調査・研究や施策等の提言をいただくとともに、委員みずから主体となって推進活動にも積極的に取り組んでいただいております。今年度は、6月23日から29日の男女共同参画週間の折に、市内大型店舗での街頭啓発活動の実施や4町ごとに男女共同参画週間のPRのために横断幕の設置、そして九州初の女性町長をなさった中嶋玲子さんを昨年引き続き講師にお招きし、座談会あるいは講演会を開催いたしまして、広く市民への推進を図っております。

このように、具体的な取り組みは、壱岐市で平成19年3月に策定した、先ほど議員御指摘の壱岐市男女共同参画基本計画に基づき実施しているところであります。しかし、市が設置している各種審議会や委員会への女性参画を比率で見ますと、平成28年度までの達成目標を30%としておりますけれども、平成26年度、今年度では18.6%と低い状況でございます。これは、一つには、その審議会、いろんな審議会の構成員が、例えば何とか会長とか何とか委員長とか、そういった各種団体の長が、ある意味充て職という形で入っておられることが非常に多い、そういったことで、男性が非常に構成比率が高まっているとこのように思っているところであります。

1999年、平成11年に男女共同参画社会基本法は制定されましたが、21世紀の最重要課題は男女共同参画社会の実現だと言われております。今後とも、各部門間の連携を図りながら、女性の参画率の向上を目指すとともに、職場や地域、家庭においても、市民の皆様の男女共同参画への御理解と積極的な御協力をお願いしたいと考えておるところでございます。

先ほど申し上げました男女共同参画社会の推進本部の会議が、だいぶ滞っております。これについては、しかるべく対応したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） それでは、市長のいろいろなお話もございましたが、第1項目の管理職における女性の登用が少ない、女性軽視ではないか、今ほんとに部課長はいらっしやらないわけですね。これには、今まで40代、50代の女性の方っていうのは、町の時代から来られた方で、なかなかそのような経験というかそういうものを積んでこられなかったというようなところもあろうかと思えます。しかし、今からの社会は、男性も女性もやっぱりともに仕事をしていかないと、お互いの立場を理解していけないと、これだけ高齢化率も高くなって、人口が少なくなる中で、いや男だから女だからっていうようなことでは、分けていられないと思えます。

それには、女性職員の教育というか、若いときからいろいろな経験をさせるということも、し

てもらおうということも大切なことだと思います。今、急にその40代、50代の方にもう管理職になりなさいと言っても、これは無理な話でございます。だから、今20代、30代の方が、女性職員の方がいらっしゃいます。このような方は、やはり教育はしていくべきだと思います。そして、やっぱり女性としての意見も行政の中に取り入れていかなければならないので、そのところの教育がいまいち進んでないのではないかと思います。

私も、見る限り女性職員さんの中には優秀な方がいらっしゃいますし、また試験をしてとるわけですから優秀な方を入れられてると思います。彼女らが持っている能力が十分に発揮できないということは、非常に残念なことだと思っております。今まで、日本は男性社会の中で来て、ずっとまだその残りがありますが、これからの社会は男女がともに協力し合って、いろんな課題を取り組んでいくというような社会になっております。そのところを考え置きをいただいて、女性職員さんのその仕事に対する教育というものをもう少ししていただいたならば、女性職員であろうともいろんな分野に活躍ができるんじゃないか、女性の視点で取り組んでいけるところがあるんじゃないかと思っておりますので、そのところの取り扱いをよろしく考えていただきたいと思っております。

そして、窓口業務っていうのが、確かに言われるようにいろんな窓口がありますが、住民課窓口です。これが、もうほとんど女性の職員さんだと思います。私が、もう市になってから誰か男性がしたのかなと思うわけです。住民課窓口というのが、一番市民の苦情の多いところだと思うんです。だから、これは市民の気持ちを知るとか市民を知るという上でも、男性職員も経験すべきだと思います。一度は経験やっぱりしておくべきだと思います。そういう意味合いで、一度は住民課窓口というものに男性の適用が必要なのではないかと思っておりますので、そのところもお考え置きをいただきたいと思っております。

そして、お茶くみは女性の業務であると思われてるのは、社会通念上まだまだ改善できないところでございますが、議員もこれで16名おりますが、私が1人女性でございますが、皆さんのお茶を私がくんだことはございません。皆さん、朝も昼もちゃんと順番を待って、自分でお茶入れをされております。結局、審議会とかいろんな会に行っても、もう会はほとんどペットボトルなんです。昔はお茶だったんですが。女性の職員の手をとるからというふうに、私たちはいろんな会で聞いております。そのところの改善がもう少しなされるべきではないかと思っておりますので、お願いをいたしておきます。

そして、推進本部の取り組みでございますが、今までに1回ということではありますが、安倍内閣の施策の中に、今回女性のことが盛り込まれております。女性も、仕事としてやっていくという気構えの人もおりますし、お茶くみは女性の仕事だと思うのはやめていただきたいと思っております。ありがたいとも言われんで、淡々と毎朝お茶をくむのはおかしいという、いろんな、前退職なさ

れた職員さんの中とかにでもいらっしゃいました。ありがたい一言ぐらい言ってもらえればいいんですが、そういうこともないと嘆いていらっしゃる方もいらっしゃいましたし、そのところは皆さん方で、よく、自分たちのことですので、お考えいただいて改善をしていただきたいと思います。

何か市長の御意見がございましたら、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） ただいま、再質問というか、そうではなくて、そういうふうという要望的なことをお受けいたしました。

確かに、先ほど申しますように女性、男性という職種の壁がなくなっている。そして、また管理職登用する場合に、非常にキャリアが足りないというそういった面もあるということでございます。これについては私も同感でございます、やはり若いうちからいろんな職場を経験させる、そしてキャリアを積んでいただくということで、女性が管理職登用されたときに戸惑わないように、そういった配慮も人事面で必要だということをおっしゃっております。

次に、住民窓口でございますが、これは住民課の課長の権限でございますので、すぐにでも男性を経験させるように指示をしたいと思っております。

もろもろほかにも御提案もございました。男女共同参画社会の実現、この本旨を私も含め職員全員が、そのことをもう一度正面から向き合うというそういった取り組みをしてみたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） 市長の前向きな答弁をいただきました。成長戦略において、女性は日本に眠る最大の潜在力だ、女性の力を最大限に引き出すために全力で取り組みたいという、安倍総理の言葉と、壱岐市における白川市長の前向きに取り組むというお言葉をいただきましたので、男女共同参画の推進が進むものと期待をして、第1項目は終わります。

次に、観光関連についてです。

ことしの夏は天候が悪くて、壱岐を十分満喫できなかった観光客も多かったのではないかと思います。多少の、私たちも不安が胸の中をよぎり、ことしの夏も終わりました。本市の観光も、がんばらば事業等の体験ツアーを始め修学旅行の誘致とか交流人口の拡大に力を入れられております。しかし、受け入れるほうの体制は十分に整っているのでしょうか。壱岐への観光の目的は、自然景観や歴史資源もありますが、やはりグルメ、食もその一つではないかと思います。

ほとんどの方が、壱岐はというと、ウニと壱岐牛とマグロとおっしゃいます。特に、壱岐はウ

ニだよねと言われます。ウニを食べなくちゃと。パンフレットには、おいしそうなウニ丼が載っております。宿泊関連の方から、ことしはウニがひどいよねと、ウニが黒い、ウニが高い、パンフレットと余りにも違い過ぎて困っているというお話がございました。

私もお客さんを案内して同席をいたしました。出された殻つきのウニを見て、やっぱりこれはひどいなと思いました。私のもどうですかと、ウニいいねって言われたので、どうぞ私の召し上がってくださいと行って差し上げましたが、ちょっとやっぱりひどいなと思いました。身が薄くて、やっぱり黒いです。観光客向けのウニは、何とか質のよいウニが確保できる状態でなければならないと思います。おいしいウニが食べられると思って来たお客さんは、がっかりしていらっしやると思います。

赤ウニは種苗の放流もしてありますが、水揚げ量も年々減っております。そして、年々高値になっております。若い人は、ウニ割り体験をしたがるようですが、赤ウニでは高くて手が出せない状況であると、紫ウニでウニ割り体験ができるよう紫ウニの養殖はできないものかと、今後の対策をどのように考えられているのかをお尋ねいたします。

2番目に、次に言われるのがお土産です。男性向けには、焼酎がございます。中高年の女性は、海産物やウニを買われますが、お菓子も買われます。壱岐のお菓子が無いよねというお声を聞きました。特に、若い子の買いたい物が無いと。お土産コーナーには、パッケージを変えただけのお菓子はいっぱいありますが、どこに行ってもありそうで、手ごろな壱岐独特のお菓子が欲しいということでした。かす巻とか人面石クッキーとか煎餅等はあるんですが、求められているものとは少し違うような気がします。壱岐にもたくさんのお菓子屋さんがありますので、連携をしてその商品開発ができないものかとお尋ねいたします。

地域おこし隊による特産物を使った商品開発は、またどのようになっているかをお尋ねいたします。

また、アスパラを使った商品開発はできないものかというお話がありました。お菓子にもできないかとは思ったのですが、先日、子ども議会の際に、特産物を使ったパンとかピザというような質問がございました。若者の求めているものは、そういうものなんです。アスパラをペースト状にして生地の中に練り込むという手もありますが、それならパスタ麺という手もあります。また、ソフトクリームということも考えられます。いずれにしても、発想の転換が必要なときになっていると思いますが、どのような対策をとられているかをお尋ねいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 今西議員の2番目の質問、観光関連でございますが、まずその1点目のウニの高値、あるいはウニ割りをしたら品質が悪かったというようなことでございます。

ことしの夏は、御存じのように台風が2週連続して週末に来るというようなことで、壱岐の観光は非常に厳しかったと認識をしておるわけでございますけれども、このウニにつきましては、郷ノ浦漁協の市場で取引されることがほとんどであるわけでございますけど、郷ノ浦漁協の漁期は4、5、6月の3カ月でございまして、7月以降は郷ノ浦漁協は禁漁でございまして、7月以降のウニは郷ノ浦漁協以外の水揚げを、員外の水揚げを取引するというところでございますけれども、6月までは仲買による入札でございまして、ことしの実績でいいますと1キログラム当たり1万2,000円の単価で取引をされたところであります。グラムでいえば1,200円でございますけれども。

ところが、7月以降につきましては入札ではなくて競りになるということでございまして、実際には、ことしは大変水揚げも少のうございまして、3,000円から4,000円で取引されたということでございます。ことしの水揚げ量が少なかった理由につきましては、今年の台風によりまして、カジメ等の海藻が少なくなったために実入りが悪いということ、しかしながら、今ごっとり市場等々で観光連盟で実施している壱岐のうに祭りにおきましては、この一定基準以上の物を提供しておるということでございまして、品質が悪い物は提供してないということでございます。

ところが、その観光連盟の壱岐のうに祭りに参加をしていらっしやらない、加入していらっしやらない店舗につきましては、ウニが手に入らないと、あるいは高値であるというようなことから、冷凍物を使って消費者に提供しているのではないかと、これはあくまで推測でございます。そういう情報がございまして、そういう場合は、明確に、やはり産地を明示して提供すべきではないかということ、今現場でも考えられているようでございます。

また、殻のまま提供する場合には、中身が見えないということでどうしても当たり外れがあるということで、特にやはり注意をする必要があると思われまして、そういったこともやはりお客様に十分御説明をすることも必要なんじゃないかという気がいたします。

養殖につきましては、壱岐東部漁協で三、四年前から取り組んでおられまして、25年度から本格的に養殖事業を展開しておられます。天然と比較いたしまして若干色が薄いということでございますけれども、味は上々だということで好評価をいただいているところであります。また、今年度から勝本漁協が国費を活用した養殖事業を実施いたしておりまして、3年後の出荷を目標に取り組んでいるところでございます。そういった意味からしますと、殻つきのやつはこの養殖を提供する。そうすると、やっぱり安定しているということが十分考えられるんじゃないかと思っております。

次に、土産品の商品開発、例えばアスパラ等は使えないのか、観光関係と島内の菓子屋との連携はとれないのかということでございますが、私は、土産品、特にお菓子類でございましてけれど

も、主に民間事業者において新商品の開発等に御尽力をいただいていると認識しております。

また、壱岐市商工会におきまして、商品開発や売れるためのパッケージデザイン等についてのセミナーも実施されております。壱岐市におきましては、平成25年度から地域おこし協力隊事業に取り組んでおりまして、物産振興、特産品開発もその地域おこし協力隊のミッションの一つとなっておるところであります。地域おこし協力隊の担当者とも連携しながら、市としても商品開発等に積極的にかかわってまいりたいと考えております。

本年度は、食のブランド化について基盤づくりを行うために、食や地域のブランドに精通したアドバイザーお二人でございますけれども招聘いたしまして、関係者との研究会や既存商品の掘り起し等ブラッシュアップを図る事業を、壱岐市観光連盟に委託をして実施しているところがございます。

観光関係と島内の菓子屋との連携につきましては、島内の菓子製造業者とは、都市圏で実施している観光物産展において連携して壱岐市及び壱岐市特産のPRに努めておるところでございます。

そのアスパラにつきましては、ちょっと私もいろいろ情報を集めてみましたところ、アスパラっていうのは非常に繊維が多いということで、先端部の三角のところ、先端部のところだけはピューレっていいですかゼリー状にしてお菓子に活用できる可能性がある。しかしながら、茎の部分は繊維が非常に多いということで、お菓子には適さないんじゃないか。しかしながら、それにつきましても研究をしているということでございました。それで、アスパラの繊維の多い部分は、麺に加工できないかということで研究がなされているようでございます。

今、農産物を使った製品といたしましては、生壱岐アイス、御存じだと思います。250円しますけれども、メロン、イチゴ、カボチャ、古代米、スイートコーン、芋等々が、生壱岐アイスとして販売をされて好評いただいているところでもあります。それから、これはもちろん一生懸命研究されておりますから私が申し上げることではないかもしれませんが、さっき議員おっしゃったように、今、子供たちあるいはお土産として何が欲しいのか。さっき、パンとかピザとかおっしゃいました。つくったからどうして売ろうかではなくて、これは全ての、これはお土産品だけでなく農産物等に言えるわけでございますけど、つくったよ、どうして売ろうかではなくて、やはり、今みんなが欲しがっている物をつくる、これが私は商品開発の基本ではなかろうかと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 今西議員。

○議員（7番 今西 菊乃君） ウニに関しては、ほんとにウニを求めて観光客の方は見えてる方が多いんです。壱岐のパンフレットを見ると、山のように乗ったウニ井が載っております。しか

し、そんなに安くはないんです。漁師さんのことを思えば、ウニは少しでも高いがいいんですが、観光客にしてみれば、もう少し安いウニ丼が食べたいなという思いがわからないわけではございません。

お菓子に関しては、壱岐には壱岐独自じゃないですけど、かす巻とかいろんなお菓子があるわけですが、かす巻も大きさとそのパッケージだと思うんです。あれをお土産に買って帰っても、なかなか切って出すとかいうことができないので、もうちょっと小さくして、一つずつ小さくラッピングはできないものかとか、そういったお話があるわけです。

それと、アスパラなんですけど、アスパラを使ってアイスクリーム、ソフトクリームはできないものかというお話もあるわけです。

壱岐は、個人名を言っちゃいけませんけど、壱岐のおいしい塩があるわけです。だから、かす巻あたりでも小さく1個ずつラッピングしてあんこを変えろとか、壱岐の塩あんとか、そういった発想ができないものか、そういった商品化ができないものかとか。かす巻といえば対馬が壱岐よりも有名です。対馬は太巻きのかす巻で壱岐は細巻きのかす巻というようなイメージがありますが、もみじまんじゅうを考えてみたときに、ああいう大きさと1個ずつラッピングして衛生的なそういうお菓子がお土産にできないものかというようなお話があったわけです。かす巻1本買って帰ると、切って出さないといけなくて、1個そのままはちょっと出せないというようなお話をいただいて、ああ、なるほどだなと思ったんです。それと、あんこが抹茶あんとか、いろんな、もうちょっとあんこの工夫ができないのか。そして、壱岐の塩を使ったあんことか、塩あんとか、壱岐の塩を使った塩のソフトクリームとか、そういう開発が今求められているんじゃないかというようなお話を、ちょっと向こうから来た人のお話をお伺いをいたしました。

だから、そのところの開発ができないものかなと思っております。それは、お菓子屋さんの努力も必要かとは思いますが、かす巻も抹茶あんとかチーズあんとかそういった壱岐独自のものがやっぱりできないかなということなんです。サイズももうちょっと一口大ぐらいにパッケージしてもらって、持って帰っても助かるなという観光の方のお話をお伺いしたわけです。

お土産に買われるのは、結局、旅行に来た人は、仕事先へのお土産とか、サークルへのお土産とか、女性の方は結構そういうのが多いんです。そうすると、かす巻1本だと切って出さないといけなくて、あれをちょうど一口サイズぐらいにしてあると、非常に衛生的で食べやすい、そしてあんこがいろいろあるとおもしろみがあると、特に塩あんあたりを入れるといいんじゃないかというようなお話もありましたので、そういうところが壱岐でつくられているお菓子屋さんとの連携をして開発ができないものかということなんです。

ソフトクリーム、今、JAさんにはアイスクリームがありますね。しかし、よく売れるのはやっぱりソフトクリームなんです。石田にマリパルがありますので、あそこにソフトクリームが

あるんです。そこで聞いてみますと、年間どれぐらい出るかというのと1万3,000個ぐらい出るという話でした。アイスクリームよりもソフトクリームが非常に多いわけです。塩ソフトクリームっていうのがあるんです。あの壱岐の塩を使った塩ソフトクリームあたりの開発をして、もうちょっと観光客目当てのもの、目当てと言ってはちょっと語弊がありますが、観光の人に出せるそういう商品開発ができないものかというようなお話がありました。

それで、何とか壱岐のお菓子に関しても、お土産になる物とそこで食べられる物と、こういった開発もしていくべきではないかと思いましたのでお尋ねをいたしました。そのところで何かございましたら、もう一つ……。

○議長（町田 正一君） 今西議員、もう時間が来ておりますので。

○議員（7番 今西 菊乃君） 濟いません。じゃあ、一つだけ、御提案です。

熊本に湧々座ってありますよね。熊本城の下のところにあるんです。そこにソフトクリームがあるんです。昨年、産業建設の研修で行ったときに、陣太鼓っていうのがあったんです。一番ここでお勧めのをくださいって言ったら、陣太鼓ですって言われました。これはここでしか食べられませんって。それは、銘菓の陣太鼓が1個全部入ったソフトクリームでした。そういった商品開発もすべきではないかと思しますので、そこら辺をお考え合わせをいただきたいと思います。何か答弁がございましたら。

○議長（町田 正一君） 濟いません、市長、短く。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 個々の商品開発については、ここで御答弁をするというところまで行きませんので、ぜひ、今西議員のその生の声を関係者に伝えていただきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（7番 今西 菊乃君） 時間が来ましたので、終わります。

〔今西 菊乃議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、今西菊乃議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を11時5分とします。

午前10時52分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、10番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

○議員（10番 豊坂 敏文君） それでは、2番目に登壇になりましたが、市長の決意あるいは決断をお願いしたい。きょうは、きょうも直球で行きます。もう変化球しませんから、よろしくをお願いします。その中で、4点出しておりましたが、4番目の県営事業の砂防ダムの下流排水路改修については、改修の方向に向けられた話も聞いております。これについては、県との問題もありますが、この4番目については質問はいたしません。答弁も要りません。

それでは、産業振興について、1番目から順次質問してまいります。

壱岐島内の究極課題が、少子高齢化時代に向け人口減少化に歯どめ策を堅持しなければならない。このような中に、第2次安倍改造内閣の最重要課題に掲げた新設の地方創生であります。まち・ひと・しごと創生本部は、各閣僚がメンバーとなり、従来の省庁縦割り型の行政から打破して、地方の雇用創出や子育て支援策を抜本的な対策を打ち出す司令塔にするとされております。具体的な策といたしましても、この機に、市といたしましても早急に企画をし、実効策を立案して打ち出すときというふうを考えております。

そこで、まず農業振興についてですが、現在、新たな農業、農村政策での生産組合組織から特定農業法人化に向けた努力がされております。そのような中で、営農体系確立または健全化のために、先進的かつ先駆的な営農技術者の設置が要すると考えております。昭和40年代に第2次構造改善事業が実行され、果樹園等が推奨され、旧町時代にも技術員が町役場に配備されておりました。その振興実現に向けた多大の貢献もされております。

市内の人口減少改善策として、第1次産業の振興が大であり、そのためには生産から流通販売までの一貫した力強い力量のある指導者の先駆者の雇用が必要であると思います。市長の考案、手腕をお願いをしたいと思います。特に、農協、県の技術員にあわせ、市農政として専門的な技術員の確保が望むところではありますが、市長の考え方をお願いします。

第2に、水産振興策の取り組みについてですが、特に昨年から今年にかけ、漁獲経済環境はますます厳しく、島外への転出者も見られております。このことは、燃油の高騰に重ね、漁獲量の激変、魚価の低迷等経済的不安が厳しい現況下にあります。このような状況下の中で、各漁協では具体的な打開策を緊急に講じられていると思いますが、これは組合としても責務な問題です。そのために、今、地方創生の施策として、漁民の就労の場確保に向けた取り組みを急ぐべきと考えますが、市長の見解をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（町田 正一君） 豊坂議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 10番、豊坂敏文議員の御質問にお答えいたします。産業振興について

ということで、農業そして水産業でございます。

まず、農業振興の一環として、生産組合法人化に向け努力をされているが、営農体系確立に先進的技術者、職員の設置が急務と考えるが、JAまた県の技術員にあわせ市として配置すべきだという御質問でございます。

現在の特定農業団体は、設立後10年以内に生産法人への移行が義務づけられております。ここの5月に経営所得安定対策事業申請者を対象に、アンケート調査を実施いたしました結果を申し上げます。

高齢化、後継者不足が進む中で、将来の壱岐の農業を維持するためには、認定農業者、法人格を有した生産組合等が必要であり、地域としては中心的経営体への集積が必要だと回答された方が、全体の95%でございました。このような状況の中で、法人格を有していない生産組合につきましては、法人化に向けた説明会をそれぞれの地域に入って開催しているところでございます。また、まだ生産組織等ができていない地区については、今後組織化を推進していくことといたしております。

議員御指摘のように、法人化した後の営農体系の確立が重要であることはまさにそのとおりだと認識しているところでございまして、法人化の説明会については、県、JA、壱岐市で情報の共有化を図りながら、関係機関一体となって取り組みを現在進めているところでございます。

御指摘の先進的技術者、職員の設置が急務だということでございますけれども、過去には、おっしゃいましたように各町にミカンの指導員がいらっしゃいました。この件につきましては、私は、その当時は単品でございました、やはりミカンを推進しようということで主としてミカンの技術を持った方を採用していた。今、考えますに、営農関係、多品目の生産がございます。そういった中で、どのような、職員をどうするのかといったようなそういう問題もありますけれども、私は、基本的にはこの農業振興につきましては、それぞれ私は守備範囲があると、持ち場持ち場があると思っておるわけでございます。

したがって、この技術的な分野につきましては、JA、振興局等に、それ以外、いわば事業における補助メニューとか営農組織の強化、あるいは農地中間管理機構等の運営等、そういったものについては、市としての守備範囲をしっかりと守っていくといったような、そういう役割分担をしながら、お互いが連携をとり、壱岐農業の振興を図っていきたく思います。現状での御理解をお願いしたいと思うものでございます。

先ほど来おっしゃいました地方創生本部、私は、これは大変期待をいたしております。現段階で早急にその取り組みをすべきだということでございますけれども、まだその概要も定かでない。しかしながら、この地方創生本部の動き、これはもう必ずや先取り先取りをして対応してまいりたいと思っているところであります。これは、水産業についても同じでございます。

次に、水産振興策の具体的取り組みについてということでございますが、市内の漁業環境はますます厳しくなり、島外への転職も多い、燃油の高騰と重ね、漁獲減により経済的不安がますます厳しい状況下にあります。このような状況の中で、各漁協では具体的な改善策を積極的に講じることが責務である。そのためには、県、市、漁協等各団体が実効に向けた体制づくりが今すべきと思慮するがどうかという御質問でございます。

水産業の振興を図るために、市といたしましては、国、県などと連携をいたしまして、離島漁業再生支援交付金事業などさまざまな事業に取り組んでおります。今年4月から、国の平成25年度補正により、漁業用燃油高騰・コスト低減対策事業として、壱岐水産業普及指導センター、漁業者が会員となりまして、地域水産業再生委員会を設立をいたしております。26年度からでございます。省燃油活動推進事業に取り組んでいるところでございます。漁業者が船底清掃等の実施した省燃油活動に対し、省燃油活動を行う漁業者グループに対する支援が実施されることとなったところでございます。

ちなみに、申し上げますと、現在、5つの漁協の燃油の価格は104円から108円でございます。これに対しまして、市が10円、そして省燃油活動推進事業に加入をしている方は10円、そしてセーフティーネットのこの還元金と申しますか、今全体で15円でございますけど、その2分の1あるいは4分の1を自分で負担をいたしますので、その差し引きは8.5円と試算をいたしております。ですから、今受け取っておられる燃油価格マイナス28.5円が実際の自分の負担だというふうに思っているところでございます。

いずれにしても、この農業、漁業につきましては、いつも言っておりますが、壱岐の主要産業であります。それぞれの施策に対応して、迅速に、適切に対応していきたいと思っている次第であります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 1点目の農業振興についてですが、農業振興については、現在の進行状況あるいは今回の地域創生、これについてもまだ具体的な内容等も出されておませんが、地域を創生させるために、特に今離島は厳しい時代になってます。これについては、離島は離島だけ、あるいは壱岐だけの独自の考え方等を持って農業振興あるいは漁業振興をしなければならないと思います。これについては、私は、一つの、JAの職員は専門的にいるわけですが、県の振興局等については3年間で変わっていきます。こういう流れがある限り、根深い事業はできない、推進ができないという感じもしておりますし、市のほうでも技術員の確保あるいは先進的な物流に向けたそういう職員の雇用も必要じゃないかという点を出しております。市長が言われる場合、話の中にも、補助金をやったり、一般的な事業ですが、技術的なやはり対策が必要で

あるという感じ方をしています。

それと、水産振興ですが、水産振興についても、市長は、現在は養殖業は採算が合わないということを言われています。ただ、私は、漁民の働く場所をつくる必要がある、そういう観点の中から何か、養殖も短蓄もあります、海上養殖もあります、陸上養殖もあります。今、これはすべきだと、こういうことをしないと、働く場所の造成をしないとできないという観点からこういう質問をしております。市長の、もう一回、温かいお言葉をお願いをしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 農業技術員につきましては、先ほども申し上げますように、現在、今までは農業は米だったかもしれませんが。今は牛かもしれません。しかし、じゃあ、米、牛だけなのか。いや、アスパラもあるよ、園芸一くくりできるのか。こういう、なかなか、やっぱり多品目にわたる、壱岐は食材のデパートと言われておりますように、あるいは何でもできる、そういった中で、なかなか1人あるいは2人の、もし指導員等々を雇用するとしたとき、そういったことは、私は非常に厳しいと思っております。

また、今、その職員をふやす云々ということについて非常に逆風も吹いておりますし、そりゃ産業振興ですから、それは通すべきだという御意見もございます。しかし、私が今申し上げますように、やはり一緒の守備範囲でやるべきだと、やはり営農については農協あるいは普及所等々にぜひお願いをしたいと思っております。

それから、水産の養殖業、これは、私は否定をしたことはございません。確かに、経費はかかります。しかしながら、マグロにしたって、新規の海洋の養殖はできなくなりました。陸上でしかできなくなりました。しかも、卵から、いわゆる完全養殖だけしかできないそういった規制もどんどんなっております。そういった中で経費がかかることは確かでございますけれども、議員おっしゃるように、これは一つの雇用の場にもつながりますし、私は以前から申し上げますように、第1次産業で雇用の場がなかなかできないというようなそういったことではないんだと。やはり、第1次産業でも雇用の場をつくる、そういった知恵を出していくということでお話を申し上げます。

したがって、地方創生、これ、いわゆる人・物・仕事でございます、この仕事ということについて、私は人口減少のそれを防止する最大のものは仕事場だと常々申してまいりました。これに、私は、先ほど申しますように、ですから、非常に大きな期待をしているということでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 第1次産業は、特に壱岐等の場合は、雇用の場の確保、これできないというふうに考えてます。そういう中で、今度の地域創生、この中のメニュー、これはどういうもの、具体的な、今は特に先駆者が出て、全国的にも例が出てきたときにやるよりも、ある程度、担当課なり自分たちがこういう考え方を持っているというような振興策だけは持っておかないと、地域創生を利用した事業ができないと思います。これについては、そういう今からのこの本事業の壱岐の取り組みについて、具体的にそういう対策をする必要があるということをお願いをし、この事業に乗せてやればいいという感じもしてる。商品開発等もこれに乗る場合もあります。そういうことの中で、本事業の有効利用、そして第1次産業の振興を、まだ考え方が足りませんので、迫力を持ってよろしくをお願いします。

それでは、第2番目に行きます。

ふるさと納税について、これは平戸市の問題を、平戸市方策といいますか、これを上げるわけですが、ふるさとをもってふるさとの納税、2014年度の目標額は1億円に対しまして、現在7,252件で、2億41万8,200円、約98%が県外者から寄附をされております。また、100万円以上が、納税者12件が出ております。同市は、寄附額に対してポイントを付与し、平戸牛、殻つきのカキあるいはクジラ、乾物等、特典カタログの特産品から交換できる制度を、昨年の8月に26品目から今年6月には83品目に拡大して、クレジットカード決済を導入しております。今後、ネットからの特典の注文の利便性を向上していく方針であるというふうにも聞いております。

そこで、壱岐市として海の幸、生き物のパッド、あるいはミズイカとか、これは水産関係、それから農産品関係もいろいろあります。あるいは、先ほどから出ておりました菓子類等もあります。野菜等もありますが、この加工品等の、あるいはこの製品等を観光連盟にどれだけの品目が今あるかという実態は、壱岐の場合は調べておりませんが、平戸市でも83品目ちゅうのは、市内の各商店なりそういうところから集めてあると思います。観光連盟の取り扱われた品物じゃなくて、具体的に言うなら、つや姫もある。

そういう中での地域産品を網羅して、今議会で補正されておりますが、8ページで500部のパンフレットをつくるとしてある。パンフレットはつくっていいです。これは500でも5万でもいいです。ただ、500じゃ少ないということを言いたい。それから、パンフも大切であると思いますが、インターネット、各通信網の有効利用と、それから市民の体制づくり、これは市民協力の体制づくりですが、ふるさとの願いを送ることも実行すべきというふうに考えてます。これについては、各市民の方々から島外への発信もあると思います。そういうことも考えて、まだ網羅できる体制づくりをする必要はあると思います。既に、各地域での壱岐人会等の願いはされておりますが、まだPR作戦が足りないということを指摘をし、改善する必要があると思います。

今年の盆に各港で帰省客等に、長崎国体のがんばくんとそれから職員数名、パンフレットほか配布をされておりましたが、こういう場でもふるさと納税のパンフ等の配布あるいはメニューをPRできたらしという感じもしておりましたが、あの袋の中にPR大作戦があったかもしれませんが、そういう実態と、それから壱岐の現在の品目あるいはPR活動について今後の改善の方向と実態をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の2番目の御質問のふるさと納税についてお答えいたします。

このふるさと納税につきましては、3月に一般質問で御指摘をいただいて、その後、スピード感がございません。おわびを申し上げます。この平戸のふるさと納税の躍進ぶりといいますか、これは、次から次に報道される、上がった、報道される、いわゆる好循環を生んで、どんどん今情報発信がなされております。

実は、私は、姉から電話がございまして、東京にいますけど、大変怒られました。壱岐は何をしよるか、平戸は大きな経済紙に載ってるんだと。そして、何冊にも載っている。あなたのふるさと納税の願いは、文章とサインだけだと、何だということで、大変怒られたところでありまして。そして、なおかつ、今月末には同窓会があると。ぜひ、どういうふうにするかということ言うてくれと。そうしないと、私は同級生に物が言えないと、そういう叱りを受けたところございまして、堪忍、堪忍と言ったわけでございますけれども、私どものそういった思いも含めまして申し上げたいと思っております。

ふるさと納税につきましては、平戸市の取り組みが大きくメディアに取り上げられたところあります。この平戸市は、今年6月において、お礼の品となる特産品の品目をふやし、高額寄附者へ特典の充実、クレジット決済などの導入によりまして寄附額を大幅に伸ばし、おっしゃるように2億円を突破したと報じられたところあります。

一方、これまで壱岐市の取り組みは大変控えめでございました。と申しますのも、実は、この平戸市がどうのとは言いませんけれども、国は、余りお礼が派手にならんよという指導がございました。そういう指導をその後受けた市もございます。しかし、現実には、そういうことではないんだと思っております。私は、今までは、このふるさと納税っていうのは自主財源の確保という面、そういう面でしか捉えておらなかったと、この辺が、私の大変思いが至らなかったところございまして、そのことを、議員おっしゃるように、地場産業の育成なんだと、購買力、自分の産業の産品を送るんだと、そのことはPR効果もありますし、経済効果もあるわけでございます。そういった、その面をやはりもっと早くに気づかなければならなかったということで反省をいたしておるわけでございます。

したがいまして、今、どういうお返しをするのかといったことを考えているところでございまして、現在までは、正直申し上げて、金額の多少にかかわらず海産物の詰め合わせを送っていたという状況にございます。今後は、地元の特産品を送ることによりまして、地場産業の育成や壱岐のPRにつながるといった効果を生み出すことに考え方を換えねばならない状況になってきております。したがいまして、本市といたしましては、当面、お礼品目の拡大、例えば壱岐産新米や壱岐牛、壱岐焼酎、あるいは岩ガキ、かす巻、メロン、練り製品等々を今考えているところでございまして、今、時間もございませんために500部、もちろん足りません。それは、農協、漁業、あるいは商工会等を中心とした、今申し上げた商品をまず第1段階として出したいと。あとのお土産につきましては、地元の方々に、今手を挙げていただいて、これのお土産を提供できる方々を今募集をいたしております。そういった中で、どんどんふやしていくということで、当面500部といたしておりますけれども、これはどんどんふやしていく、ですから部数が少ないんだと。

話の中では、そういうパンフレット等々に金を使わなくても、チラシ的なものでもいいじゃないかという御意見もあるところでございまして、そういったものについても研究をしていきたいと思っております。

また、10月26日だったと思っておりますけれども、東京雪州会がございまして。その折には、ぜひ新しい制度、そして新しい産品のカタログを持参いたしまして、東京の雪州会の方々にお願いをしたいと思っておりますし、ぜひ皆様方におかれましては、同窓会、そういう壱岐のふるさと会だけではなくて、それぞれの同窓会等々にもこういったものをPRしていただきたいと思っております。

それから、先ほど、今募集しておりますと申し上げましたが訂正をいたします。壱岐の特産品等々の提供いただける方を、公募をする予定をいたしているところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 一応、今のところ、このふるさと納税に対するお礼の品目が足りない、これについては特に拡大することが大事です。早急にしないと、あるいはPR等も要りますが、まずこの地場産品の拡大をすること、お願いをしておきたいと思っております。それぐらいで、きょう、あと2人ぐらい、ふるさと納税をまだおりますから、私はこれぐらいで終わっておきます。

それでは、3番目に、朝来市と壱岐市の姉妹都市調印についてということで出しております。

これは、もう旧芦辺町時代から話があった、交流がなされていたわけですが、市民の皆さん方に、壱岐全体ですからちょっと宣伝をしておきたいとおもいます。

旧芦辺町と旧和田山町との歴史は、江戸時代にさかのぼります。江戸時代、兵庫県で百姓一揆、

壱岐も百姓一揆で百姓源蔵というのがいたんですが、この百姓一揆のときに元文一揆が起こり、この一揆の仲間として捕えられた朝来市和田山町出身の小山弥兵衛は、ほか8名とともに、壱岐の島へ流罪となっております。弥兵衛は、芦辺町箱崎本村触で、島の人々の世話になりながら、53年もの間壱岐で暮らされ、その間、山に木を植栽したり、壱岐の子供たちに文字やそろばん等を教えられました。時が経過し、小山弥兵衛の孫娘さんが、祖父の弥兵衛に会うために、長い間修行し、尼になり、何千里も歩いて壱岐の島を訪ねられ、ついに再会され、その後、3年後弥兵衛が亡くなるまで、孫娘さんは壱岐で一緒に過ごされたそうです。

このような縁により、1961年よりこれまで53年間、壱岐市と朝来市の交流が続いており、お互いに訪問し合い、教育や人的交流、海の幸、山の幸等の物流交流を続けております。そして、今年、壱岐市が市制施行10周年の機会に、両市の交流の礎として、この歴史・教育・経済パートナーシップ宣言、平成26年2月28日に調印されております。

そこで、私も、今年4月26日、27日に朝来市へお世話になりました。その折、朝来市は、来年の6月ですが、合併10周年の節目の年に当たります。多くの記念行事が企画されております。その一環事業として、姉妹都市提携事業を取り組むのはいかがでしょうか。この記念事業のときに提携をしたらどうでしょうかということを提言しておりますが、市長の考え方についてお願いをします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 豊坂議員の3番目の御質問でございます。朝来市との姉妹都市提携についてということで、旧芦辺町と旧和田山町で友好交流として53年を経過しており、今年4月にも、壱岐市と朝来市相互の集いの場が開催され、盛大に挙行された。朝来市も来年が合併10周年の節目に当たるとのこと。壱岐市として来春の10周年記念の一環事業とした姉妹都市事業の取り組みをすべきだという御質問でございますが。

今おっしゃいますように、兵庫県朝来市、旧和田山町と人的交流が始まったのは、昭和36年、議員がおっしゃるように53年前であります。江戸時代に壱岐に流罪となった庄屋の小山弥兵衛の孫娘、八重、後の心諒尼でございますが、祖父に会うため仏門に入り、50年後に再会を果たした孝行話にちなんで、心諒尼ゆかりの地である朝来市と壱岐市が、これまで長きにわたって教育や産業、経済、人的交流を継続してまいりました。

そこで、本年、壱岐市が市制施行10周年を迎えたことから、この機会を捉え、3月1日に両市の交流の礎を築き、相互の地域の振興、活性化を図るために、歴史・教育・経済パートナーシップ宣言を行ったところでございます。

また、本年4月26日には、兵庫県朝来市の但馬・食文化まつりに参加し、壱岐市からは壱岐

のマグロの紹介や物産など、壱岐の魅力のPRを行うとともに、朝来市長様、市議会議長様を初め、市関係者、市議会議員の同席の中で、友好都市、姉妹都市締結についての意見交換を行い、機が熟しつつあることを両市がお互いに感じ取ったと思っております。

今後は、来年度の朝来市の合併10周年を機に、友好都市、姉妹都市締結へとステップアップしていけるようさらに両市のきずなを深めてまいりたい旨を、市議会6月議会の行政報告でも申し上げたところであります。

現在、朝来市とのつながりを市民に広めるために、市民劇団一支国座による「小山弥兵衛と心諒尼物語～BELIEVE ME自分を信じて～」と題した定期公演が、8月31日に一支国博物館で開催されました。この演劇は、8月17日の福岡県太宰府にあります九州国立博物館で初公開され、大勢の観客の拍手喝采を浴びております。私も8月31日、観劇をいたしました。本当に感激したところでございます。

ところで、来る11月16日にも一支国博物館で再公演が予定されておりますので、市民皆様の御観覧をお願いしたいと思っております。

また、過去には、平成12年に旧和田山町が主催をいたしました劇団によるミュージカルによる「心を繋ぐ子守唄一心諒尼物語」が壱岐文化ホールで上映をされまして、当時の、当時は壱岐郡でございましたけど、壱岐4町の小学生4年以上の小学生、そして中学生の全てがこの心を繋ぐ子守唄を観覧といいますか、見たところでございます。

このように、民間レベルの活動がまさしく両市の相互理解につながるものと思っております。これからも交流を深める企画などを行いながら、広く市民への機運の醸成に努めてまいりたいと思っております。この姉妹都市、友好都市につきましては、今、こういった時世の中で防災協定等も行っております。また、交流人口の拡大も図ります。私は、姉妹都市をふやすことは、決して、デメリットは少ないと、メリットが多いと思っておりますし、今後も姉妹都市等々は拡大していくべきだという考えを持っておるところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 交流人口の拡大ということで話はわかるわけですが、肝心の来年の平成27年の6月が市制10周年記念に当たります。そういうときに、こういう姉妹都市の提携という形の中で、そういう形はできないものかという市長の考え方をお聞かせをいただいて、私の一般質問を終わりますが、最後はいい答弁をもっていただいて、終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 実は、今年の3月1日の壱岐市市制施行10周年の折に、前もって、正直申し上げて、姉妹都市提携は考えられないかということ多次市長に申し上げました。そうしたときに、来年うちは合併10周年になるんですよと、ワンツーフイニッシュをしましょうということで、いきなり姉妹都市提携したら来年私たちはネタがなくなってしまうと、正直な話。ですから、ことしはパートナーシップにしてくれませんか、来年はぜひうちで姉妹都市提携をさせてくれないかという、率直にそういうお話がございましたので、そういう運びにしたいと思っています。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 豊坂議員。

○議員（10番 豊坂 敏文君） 3点終わりましたので、最後にいい話も聞きましたので、そういう実効性に向けてお願いをしたいと思います。

一つだけ、あと10分ありますから、もうちょっと言いたいと思います。これは、私の考え方ですからもう答弁要りませんから。

最後に、来月は、本県会場、第69回の国民体育大会があります。長崎がんばらんば国体が10月12日から22日まで11日間開催されます。本市でも、10月13日、自転車のロードレース、10月18日から20日まで3日間、ソフトボール成年女子13チームが参加されます。市民皆様の絶大なる声援とおもてなしの心を総参加で願うものであります。選手ほか多数の皆様が来島されますが、この機会を有効活用し、再度、壱岐の島へ御来島いただけるように、市民力で壱岐の魅力をおもてなしの形、これを皆さん方お届けできるように一緒に頑張っていきたいということをお願いし、以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、豊坂敏文議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をします。再開を13時といたします。

午前11時46分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、1番、赤木貴尚議員の登壇をお願いします。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 登壇〕

○議員（1番 赤木 貴尚君） それでは、午後の1番目として一般質問をしたいと思います。本

会議、9月会議より、議員タブレット端末試験導入そしてユーストリーム、インターネット試験中継等新しい取り組みでさまざまな世代や世界中への発信がなされて、私もこの動きにおくれないように日々勉強していきたくて思っております。しかしながら、ハード面においてインターネットへの接続の環境の問題等あり、スムーズにはいかない状況でもあるようです。今後も、インターネット接続環境については、要望、提案をしていきたくて思っております。

それでは、通告に従い、大きく2点、まず1項目めに、壱岐市庁舎建設市民アンケート調査の結果の検証についてということで質問させていただきたいと思えます。

壱岐市庁舎建設については、平成26年6月13日から7月18日まで、いわゆるアンケート調査が行われました。1万1,586世帯に配布され、回収が1,920通、回収率が16.6%、アンケート回答数が2,821。市長が、常々、新庁舎建設については壱岐市の100年の大計と言われております。議会も庁舎建設検討特別委員会を設置し、この壱岐100年の大計をしっかり考えていかなければいけないと思っております。市長が、先日、行政報告におかれましても、市民の皆様にご理解いただくために再度説明させていただきますということをおっしゃっていましたが、市民にもっともっと理解していただくために、庁舎建設検討特別委員会とはまた違う角度でこの一般質問を行いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、質問の要項として、1番目に、壱岐市庁舎建設についての御意見、いわゆるアンケートを実施した目的は何か。そして、結果をどのように生かすと考えられておられるのか。

2点目に、アンケートの回収率の目標数値はどのくらいに考えておられたのか。そして、今回のアンケートの回収率が低かったというところで、その原因は何か。また、回収率を上げるために何かの方策があったのか。

3点目に、アンケートの内容で、資料が壱岐市庁舎建設基本構想案のみで、記入用紙の選択項目が、建設するべきか、しないべきかという、いわゆるこの1つに関して設問がありましたが、資料自体は建設推進をしている資料のみで、建設を誘導している誘導型アンケートと感じられます。アンケートの作成は一体どのようにして行われたのか。

4点目、アンケートを提出されなかった市民の考えは一体どのように捉えられておられるのか。この4つをお聞きしたいと思えます。市長の答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 赤木議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 1番、赤木議員の御質問にお答えをいたします。庁舎建設についての御質問でございます。

行政報告でも申し上げましたように、私は、将来の財政、壱岐市の将来、市民皆様の利益のために全ての施策を決定していかなければならないと考えております。庁舎建設問題はその最たる

ものと申しますか、施策の中でこれほどのものはないというほど大きいものであります。そのようなことから、庁舎建設につきましては特に意を用い進めてきたところでございます。

この庁舎問題につきましては、赤木議員がまだ議席におられない平成22年9月議会及び12月議会で御質問を受けましたが、その時点では合併特例債の期限である26年3月末までに建設することは時間的に無理だと申し上げてまいりました。しかし、合併特例債の活用期限が5年間延長されるのではないかという予想段階の平成24年3月及び12月議会予算委員会で、早期に庁舎建設委員会を立ち上げるべきだという御質問を受けております。その後、平成31年3月末までの合併特例債の延長が確定いたしましたことを受けまして、昨年2月会議の施政方針で庁舎建設について建設の検討時期に来ていることを申し上げ、5月27日に壱岐市庁舎建設特別検討委員会を立ち上げたことを、6月の行政報告で申し上げました。この時点まで、赤木委員には、当選前で行っていただきましたから経緯を御存じなかったものと思っております。

1点目のアンケートの目的、結果の活用方法についての御質問でございますが、赤木議員誕生後の9月会議、12月会議、そして今年3月会議の行政報告や一般質問の回答の中で、市民皆様の御意見を聞きます、その方法はアンケートもあると繰り返し申し上げてきたところであります。また、今年3月14日に答申基本構想案をいただきまして、アンケートの実施につきましては4月18日議会全員協議会において答申を受けたことの報告とともに議員皆様に真っ先に御説明申し上げております。また、6月会議の行政報告においても言及をいたしておりますし、ここにございですが、6月19日、基本構想案とともに各世帯に配布したアンケートにも当然のことながら目的を記載いたしております。また、6月19日発行の広報いき7月号とホームページで協力をお願いをし、7月には3日間連続、ケーブルテレビで趣旨説明と提出依頼をお願いいたしました。また、4町ごとに説明会を実施したことも御存じのとおりであります。

また、申し上げるまでもなく、アンケート結果は市民皆様の御意見を聞くという目的達成のために活用するものであります。アンケートの改修率につきましては、特に目標値は設定していませんでしたが、回収率が大変低かったことは事実でございます。回収率を上げるためには、ただいま申し上げたように懸命をお願いしたつもりでございますが、議員におかれましては、これが足りなかったんじゃないかということがございましたら、むしろ御指摘をお願いしたい、今後の参考にさせていただきたいと思っております。

3点目の誘導型アンケートと感じるとの御質問ですけど、これについても非常に私は理解に苦しんでおりますが、説明会でもそういう懸念の御質問がございました。したがって、そうならないように基本構想案の概要版のみをアンケートとともにお送りいたしました。これについても、ほかに何を送れば誘導と受け取られなかったのか、何を送ればよかったのか、お教え願えればと存じます。

今回、アンケートを提出されなかった83.4%の市民の方々の考えは私の予測の及ぶところではございませんが、今回のアンケート結果がそのまま当てはまるとは考えにくいと思っております。

以上、アンケートについて申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） まず、1点目から行きたいと思いますが、アンケートの目的、アンケートとはというところを調べるところによると、アンケートを実施する目的は、業種形態によってさまざまだと思います。極端に言えば、アンケートによって得られた市民の声を市政に生かすことだと言っても過言ではないというところだと思います。アンケートを実施する目的は、世論調査のように意見をまとめ発表するだけではなくて、市民の声を市政に生かすためにはアンケートによって得られた知見を市民の施策に落とし込み実行する必要があると、私はアンケートの目的があると思います。

市長がおっしゃられたアンケートの意味と私の思うアンケートの意味が違うのかもしれませんが、じゃあ、市民はどう思ったのかというところだと思いますが、今回のアンケートの結果は、建設しないほうがよいというところの回答が64.3%ありましたが、これは、まさしく市民の声だと思うんです。市民は、建てないほうがいいのではないかなという数字を64.3%であらわしたんです。このことについて、市長は全く違う意見を言われました。

このことは、アンケートに反する、行政報告でも言われてましたが、市長が行政報告で、「これはアンケートの結果に反する判断のように思われますが、そうではなく、申し上げたように、御意見を十分お聞きし、その御意見に十分お応えできると判断した上の考えであります」と答えてありますが、私が思うには、十分このアンケートの意見に反している市長のお答えだと思っておりますし、最初から御意見を十分にお聞きしたいならば、御意見というかアンケートの設問、このアンケートですが、実際アンケートには、アンケートの項目は、建設したほうがよい、建設しないほうがよいという欄に丸をつけるだけで、あとは御意見で、庁舎建設基本構想案内容について御意見という、この意見だけを聞く場所があつて、アンケートとっていいものだろうかというふうに私は感じました。

日本中、合併によって庁舎建設を検討されてる市町村はいっぱいありますが、はっきり言ってこんな不親切なアンケートはないなと、私も今回いろんなアンケートを見ましたが、設問が、建設したほうがよいと建設しないほうがよいというこの2つだけで、あとは市民に自由に書いてくださいというふうな、ほんと不親切なアンケートだなと思いました。

ましてや、用紙の提出は1人1枚とし、用紙の不足についてコピーまたは任意の用紙に御記入

いただいても結構ですという、コピーまたはといたしますけど、各家庭にコピー機がほんとにあるのか。コピー、もし何枚でもしていいよと、任意の用紙、任意の用紙って何だというふうな、ほんとに市民にとってはもう何を答えていいか全くわからないようなアンケートを出しておいて、結果、出した答えが64.3%は建設しないほうが良いという答えが出ながらも、市長は建てますという答えを出されたことについて、まず、市民はほんとに不安になってると思いますが、この点について市長はほんとにどのように思われてるのか、お答えを。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、過去においても、文書の一部だけを取り上げていろんなことを言ってもらっては困るということを言いました。このアンケートを、今、そのアンケートの内容だけ、記の以下のことをおっしゃいましたけど、この文章には、読みます。「市では、市庁舎の建設について協議検討を行うため、老崎市庁舎建設検討委員会を立ち上げ、同委員会から平成26年3月14日に老崎市庁舎建設基本構想案の答申を受けました。今後、市庁舎の建設につきましては、市民皆様の御意見をお聞きし、また市議会と議論を重ねながら検討を行うこととしています。このたび新庁舎を建設するか、建設しないかという基本となる事項並びに老崎市庁舎建設基本構想案の内容について、市民皆様の御意見をお聞きするためアンケート調査を実施することといたしました。つきましては」云々でございます。

私は、赤木議員がおっしゃるように、その目的を、アンケートっていうのはいろいろございます。今回のアンケートは、ここに書いておりますように、答申をいただいたんだと、それについて皆さん御意見をくださいませんか、そういうことでございます。ですから、どこが私は不親切なのかと思いますし、64.3%の方が反対だったと。しかし、その回収率は16.6%だったと。じゃあ、その16.6%をもって反対だと言えるのか。

ここで申し上げておきたいと思えますけれども、アンケートは、議員おっしゃるように御意見を聞く、その活用は、ここははっきり御意見を聞きたいということでお聞きしてますから、御意見を賜るんだと。そのことを、もう少し、ちょっと長くなる、いいですか。この、さっきの私の行政報告の中で、その後に、賛成の方も反対の方も財政が一番心配だということも書いております。ですから、私は、そのことは後からでもお話はしますけれども、必要があればお話ししますけれども、そういう一番心配なところはクリアできますよと、だから私はこういう判断をしたんですということを申し上げております。

もう一つ申し上げておきたいのは、今回のアンケートは御意見を聞くためのアンケートでございますから、住民投票ではないと、これははっきり申し上げておきます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 回収率が低かったところが、市長がそのような意見を言われているところではないかなと私は感じましたが、まず、過去に壱岐市が行ったアンケート、幾つかあります。まず、平成14年1月に壱岐合併協議会のアンケート、公民館長が配布して回収しました。壱岐の島、新しい地域に関するアンケート、これは64.7%の回収率がありますので、2万7,499人中1万7,787人の回答がありました。平成21年8月には市民アンケート、無作為で3,000人中1,358人の回答があって、45.3%回答がありました。平成26年3月には、子ども・子育て支援計画策定に伴うアンケートということで、就学時前の児童の調査は30.2%、小学生児童の調査におきましては88.9%のアンケートの回収率がありました。

非常に、過去に市が行ったアンケートではかなり高い確率の回収率があるんですが、市長は、前回の特別委員会で、市民へ十分説明が行われて理解していただいたからこのアンケートを行ったというふうに言われましたが、これは回収率がこんなに低いということは十分理解されていないし、今後も理解していただくために、先ほどもお言葉でありましたが、十分市民に理解していただくということをまた聞かれる、そういう聞かれるっていうか、アンケートをまたされる予定っていうのがあるんですか。実際、また市民の方も、じゃあ、また次聞かれるのかなと、聞いて、じゃあどのように答えればいいのかと、でもまたこのようなアンケートじゃなくて、きちんとした設問があるアンケートをしていただけるのかなというふうなところを思っていると思うんです。

まず、アンケート自体の設問の誘導型アンケートにちょっと話が移りますけれども、なぜ誘導型かという、庁舎建設基本構想案っていうのが、新庁舎については建設すべきであるというふうに書かれてるんです。いいですか、これ書かれてるということは、読んだら、これ、建てるべきなんだと思うように誘導されるから誘導型っていうんです。アンケートにおいて、このラーメンはおいしいと思いますけど、おいしくないと思いますか、おいしいと思われませんかといったら、先においしいって言われてると、おいしんだなと思っておいしいほうに丸してしまうというのが誘導型、簡単に言うと。

しかしながら、この壱岐市のアンケートは、誘導型と私が指摘しつつも、ほとんどの、64.3%は建設反対という結果なんですけど、そういう意味で誘導型になっているのではないかなと、この基本構想案を見ると建設すべきであるっていうことが実際書かれているから、しっかり読んでいっても、建てなければいけないだっというふうな感じで誘導型のアンケートになっているのではないかなという御指摘をさせていただきました。

そして、もう一つ、アンケートを提出されなかった市民の考えは、私は、まずこのアンケートの中においては、建設したほうがよいと建設しないほうがよいという2つの設問しかないから、この中にわからないっていう設問がないから出されなかったんじゃないかなと思うんです。僕は、

しっかり理解されていない方が多いのではないかな、この100年の大計と市長も一生懸命おっしゃってられますが、市民にはほんとに理解されていないのではないかな。ここに、もしかして、わからない、もっと説明してほしいという項目があったら、もしかしたら回収率も高く、市民がほんとにわかってないんだっていうのもわかるのではないかと。ところで、私は、このアンケート自体に問題があるから全てをおかしくしているのではないかなと思う点でこのアンケートの指摘をさしていただきましたが、今後このアンケートをまた行うか行わないかっていうのもまた聞きたいところなんですけど、その点では市長ちょっとどのように思われますか。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 過去のアンケート、それは、やはり趣旨といいますか内容が違えば回収は当然違うわけです。今回の庁舎建設に関するアンケートにつきましては、当然のごとく、私が申し上げましたように、今、議員もおっしゃいましたが、答申の答えは建設すべきであるということだと、しかし皆様方御意見いかがですかということを知りたいわけです。ですから、そこでわからないというアンケートがあるのかどうか、それはわかりませんが、もしわからないということを書くべきだったということであれば、それは謙虚に受けとめたいと思います。

また、今後は特別委員会を設置をいたしていただいております。議会の皆様方と相談をしながら進めていくということはもちろんでございますが、これについて再度アンケートをするという気持ちはございません。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 庁舎建設っていうのは、ほんと日本中いろんな地域が合併してますので、庁舎建設に関するアンケートはよくされています。その中で、1つ、高知市が行ったアンケートの中に書いてある一つが、これは来庁者にアンケートを行ったんです。庁舎に来た人に3日間だけやりました。1,326人中1,171人が答えられました。88.3%です、3日間だけです。この高知市は何をしたか、可能な限りアンケート用紙の配布率と回収率を高めることに努めたと書いてあります。それなりに努力されてるんです。なぜなら、すごくそれだけ大切なことだからです。

しかし、今回の回収率が16.6%って、市長はケーブルテレビでやりました、広報誌に出しましたと。結果、16.6%っていうのは、ほんとにこれは認めていただいて反省すべきだと思うんですが、その点はどう思われますか。努力をされてないと私は評価したいところですが。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、市民の皆さんに十分呼びかけたと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 多分、テレビを見てる方も、市長は16.6%でいいんだなと思われたと思うんですけど、私も納得したくはないところなんですけど、ちょっとこのまま話を続けていくのも時間の都合上問題がありますので、市長のお答えがそこだっということは私十分受けとめて、次の質問っていうか、済いません、市長が冷静なので、私のほうがちょっと熱くなってしまってるところですが、ちょっともう一回話を戻しましょうか。

全体的にアンケートのやり方について私も質問しているところなんですけど、アンケートの内容、壱岐市の場合は、今さっきも何回も言いましたが、建設したほうがよい、建設しないほうがよいと、あと御意見くださいという、すごく大まかなアンケートではございますが。実際、ほかの市町村でアンケートをどういうふうに行われているのかっていうと、まず設問が20ぐらいあるんです。庁舎に来たことがありますかとか、交通手段はどうですか、何の要件で来られていますか、現状は庁舎にどういう問題がありますかとか、どのようにしてほしいですかとか、そういう問題をすごく細かに聞いてあるんです。その中から、市庁舎をどのように建てるべきかっていうのを探っていくからアンケートなんです。そのために、庁舎建設の担当者がいたりとか、そういうところでアンケートをほんとに具体的に分析していくんです。

しかしながら、今回壱岐市が行ったアンケートというのは、さっきも言いますように、この大まかなアンケートで、結果、このアンケートによって市民は何を聞きたいのか、どうやって答えていいのかわからんというところで16.6%という回収率になったと思います。

しかしながら、今後、市長はもうこれ以上アンケートをすることはしないということでおっしゃられていますので、市民は、今後、もう私たち議員にその思いを伝えていくしかないのかなと思いますが、今後、ほんと、また市民の意見を聞くには、アンケートってすごく大切な要素だと思うんです。今度、もしもアンケートをとられるときはもう少し細かく、しかしながら、過去に行ったアンケートは全て細かく聞かれてました。過去に、今さっきもお話しましたが、平成14年、26年、21年とやられたアンケートは、実は細かく聞かれてました。なぜ、今回はこのようなアンケートになったっていうのは一つ疑問ですが、これ以上このアンケートについてちょっと引っ張っても時間ももったいないんですが、市長はこのアンケートと、市民の声と違うことを今後進めていかれるというところで、壱岐市民の迷いを少しでも払拭できるようにしっかり説明していただきたいなと思っておりますが、市民のみなさんも一人でも多く関心を持っていただいて、この100年の大計を実際にどうするのかっていうのは、市民ともども私たちもしっかり考えていきたいと思っております。1項目目の質問は以上で終わりたいと思っております。

それでは、2項目めの質問をさせていただきたいと思います。

庁舎建設についてという項目で、まず1点目が、建設の意思を決めたのはいつなのか。そして、2番目に、建設が決定したときに建設地の決定方法には市民アンケートは行う予定はあるのかというこの2つについて質問したいと思います。市長の答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） いつこの建設の意思を決めたのかということですが、私は建設の意思を決めたとは一言も申し上げておりませんし、そういう気持ちはございません。私は、答申の内容について検討し、説明会の御意見、アンケートの内容を分析した結果、皆様の不安や御質問に十分お答えできる、御説明できると考えたところでございます。これらを踏まえまして、将来の財政のため、壱岐市の将来のため、市民皆様のための総合的に勘案して、庁舎を建設すべきと判断したものでございます。

また、建設が決定したときに云々との御質問につきましてでございますけれども、建設につきましてははまだ未定でございます。仮設の仮定の話についての答弁は控えさせていただきます。

ただ、繰り返し申し上げますけれども、これは殊さら重大な案件でございます。議会には特別委員会を設置いただいておりますので、その中で十分な議論をしてまいりたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 先日、子ども議会もありましたが、子ども議会において今みたいな市長の答弁があると、子供は多分理解できないと思うんですが、建設の意思を決められたわけではないんですよね。そうですか。建設を決められたわけではない、なるほど、そうですか。

壱岐市庁舎建設基本構想案を受け入れるということのところなんですか。ちょっともう一回市長のお答えをお願いしたいです。私、理解不足です。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私が建設の意思を決めたというふうになると、皆さん、お願いします、建てましょう、お願いしますよ、これが私は意思を決めたというふうになると思います。きょうは、そうではなくて、基本構想案の内容を吟味して、そして各説明会会場での意見を聞き、そしてアンケートの結果を見て、私は財政的にも、先ほど申しますように、市民の将来のためにも今建設すべきだという判断をしたわけでございます。ですから、その判断を、私はそういうふう判断いたしました、さあ、皆様、今から議論を重ねましょう、これが私の今の心境でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 建設すべきだと思われたわけですね、建設すべきだと。建設すべきということは建設の意思ではないということですね。建設の意思を決めたわけではなくて建設すべきだと感じた。建設すべきと建設の意思と、すべきと意思の言葉が私にはちょっと非常に難しいところではあるんですが、市長の中では建てるべきだと、建てるべき、建てたほうがいいんではないかということですよ、済いません。

○議長（町田 正一君） 市長も、市民の人も聞かれていますのでわかりやすく、そこを、済いませんが。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 意思を示すというのは、庁舎を建設いたしますというのが意思の決定だと思っております。そうではなくて、今、私は建設すべきだと判断をしております。今後、特別委員会でも議論を重ね、そして議員皆様の疑問のところ、あるいは市民の皆さんが疑問のところ、財政その他ございましょう。そのとき、私は、十分答えができるという判断のもとに建設すべきだと。ですから、私が建設すると決めるのは、やはりその議論の大層が、いわゆる、皆さん、議員、議論を深めて、ここでは、やはり、もうここで僕は意思を決定せにやいかんといったときに、意思を決定をいたしまして、今度は皆様方へお願いです。市民の皆様にもお願いをする、そういう段階になると思っております。今は、皆様方へ御提案する、その意思は決めておりますが、庁舎を建設すべきだと考えているというところでございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長、私思います。建てますって言ったほうが、市民はそこから考え始めるんです。市長が、ぶれてるわけではないかもしれないけど、建てるべきだと思うって言われたら、市民はどういうふうに考えればいいのかはなってはっきりわからないです。市長が、建てましょう、建てるから、今からしっかり説明していきます、皆さん考えてくださいって言ったほうが、市民は、そうか、じゃあ今からしっかり考えよう、もう一回市庁舎建設についてしっかり考え直そう、勉強し直そうという意思が、はっきり市民ができるんじゃないですか。だから、市長ははっきり言われたほうが私はいいと思いますけども。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 私は、今、建設すべきだと考えております。議会の方々の賛成が得られれば、建てます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） そうですね、後ろから、先輩議員からの後押しがあって、議会の、それは議会の決定がない限りは建たないというか、議会は、建設というよりも本庁舎の移転の場合に議決権があるのではないのでしょうか。建設をするのと、本庁舎が今、本村触の郷ノ浦庁舎になってますが、それを移転する場合に、その移転の提案がない限りは議会は議論できないのではないかなと思っておりますが、どうでしょうか、市長。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 堂々めぐりの議論になりそうでございますけれども、今、市民の方々のアンケートをいただいて、そして、私は、今、十分、不安と申しますか、御質問等、懸念にお答えできると申し上げました。しかし、その具体的内容はまだ全然申し上げておりません。今、そういった意味では、市民の皆様も64.数%の反対をされた方々は納得されていないと思うんです。ですから、そのことを御説明を申し上げて、そして議会の議員の皆様方のお気持ちもまだ聞いておりません。特別委員会がございます。そういった中で、先ほどから申します、また議員もおっしゃいますように、市民の皆様方、議会等々のいろんな御意見、そういったものに十分お答えをしてから、明確な判断をいたしたい。それは、早目にいたしたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 赤木議員。

○議員（1番 赤木 貴尚君） 市長が今はっきりおっしゃられたことは、多分、市民の皆さんもすごく、じゃあ、みんなでしっかり、もう一回庁舎建設については勉強し直そうと、市長が常々財政面のことも行政側からしっかり説明があるということで市民も待っておられると思いますので、今後は伝える方法、それをしっかり考えていただいて、この100年の大計という壱岐市にとってはほんとに大切な問題ではありますので、市民にしっかり理解していただいて、市長の思いとそして議会の思いが一致すればいい方向に行くでしょうし、また違えば違う結果になってしまうというところではあると思いますが、執行部側のしっかりした市民への説明は市民の方もお待ちだと思いますので、しっかり御努力していただきたいなと思っております。

市長のいろんな思いがもっとあって、時間的に足りないのではないかなと思いつつ、私も残り15分なんですけど、今後の壱岐市の市庁舎の建設については、私も議員になる前からのお話で、平成18年に壱岐市附属機関設置条例の中で壱岐市庁舎建設検討委員会というのが設置されて今に至るわけです。市民の方も、そのときから既に話は始まっていることではあったんですが、なかなか身近に感じることはできなかったのか、現在に至って、今ほんとに大切な問題だというこ

とで、私も初め若い世代やお年寄りの方たちも、これを後世に残していいものか、そして残して大切に使うべきなのか、いろんな思いがあって、壱岐市民もすごく心が揺れている状況だと思います。

時間が少ないっていう点が、これまた市民の不安を募っているとこだとは思いますが、一日でも早く市民の方を納得させて、行政側の思いを、市長の思いをしっかりと伝えていただいて、庁舎建設検討についてはしっかり議論をしていきたいと思っておりますので、行政側と議会側としっかり意見を議論し合って決めていかなければいけないことだと思ひまして、私の一般質問を終わりたいと思ひます。

〔赤木 貴尚議員 一般質問席 降壇〕

.....

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩します。再開を13時50分とします。

午後1時38分休憩

.....

午後1時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番、呼子好議員の登壇をお願いします。

〔呼子 好議員 一般質問席 登壇〕

○議員（3番 呼子 好君） 今回、私は多岐にわたりまして質問をいたすようにしておりますが、先ほど、庁舎建設につきましては、赤木議員のほうから白熱した議論が出ておりました。重複する点もあろうかと思っておりますが、私は私の考えを市長に御答弁願いたいというふうに思っております。

この件につきましては、先ほど市長が言われますように、議会の特別委員会の中で質問するのが筋だというふうに認識をしておるわけでございますが、今回の行政報告でも言われておりますし、また一般の市民の皆さんが一番関心が高いそういう項目でございますから、あえて質問をいたさせていただきますので、御理解を願いたいと思っております。

まず、市長は、先月の25日に議会の特別委員会の質問の中で、建設すべきであるということ発言をされました。先ほど、赤木議員のほうと若干言葉のニュアンスがあったようでございますが、私は、もう市長ははっきり建設するんだと、だから議会のほうの特別委員会に委ねるんだという話が欲しかったなというふうに思っておりますが、若干ニュアンスが違っておりますし、また特別委員会の中でも少し違うんじゃないかという意見が出るんじゃないかなと思っておりますが、私は、できれば、先ほど言いますように、建設するから議会のほうで検

討してほしいという御答弁を欲しかったなというふうに思っております。

今回の庁舎建設につきましては、市長は必要性を3つ言われました。市民のため、そして行政のため、防災拠点としてのこの3点が必要だということ。それとあわせて、答申を尊重したということで建設すべきであるという発言をされておるわけでございますが。

1つは、先ほど話があったとおりアンケートの調査の関係、私はこういう、この前のお話の中で、もう少し具体的に中身を詰めて、そしてそれを市民のほうにアンケートをとれば少しまた変わったんじゃないかというニュアンスをするわけでございますが。要は、結果でございまして、16.6%の回収率、そしてそれに対する賛成が30.2%、反対が64.3%という、大体、倍の反対意見があったということもございまして、それとあわせて、答申が建設すべきでということで、総合的に判断されまして建設すべきという意見が出たというふうに思っておるわけでございますが。

1つは、市民の声を聞く会議の中でもかなり反対の意見が多かったというふうに思っています。それは、財政の問題そして今の壱岐の経済の問題、経済が先じゃないかという意見もかなりございまして、アンケートに反対意見というのはあらわれたんじゃないかというふうに思っておるわけでございますが。

要は、建設すべきという判断をされたその内容、結果について、私は、市長は住民に対して十分な説明が要るんじゃないかなというふうに思っております。できれば、学校単位の説明をして、こういう形で反対があったが、私としては建設すべきという判断をしたということ、できれば十分に細かく説明する必要があるかなというふうに思っておるところでございます。

今回のこの庁舎につきましては、いろいろ事務的な問題で本庁に一本化するということが大きな前提でございまして、一本化した場合の今の4庁舎の関係、事務の合理化のためには残すのか、もう全部一本化してしまうのか、一本化すれば現庁舎をどのようにするのか、解体するのか、解体すればどのくらいに費用がかかるのか、そういうこともある程度試算に入れて発表をしていただきたいなというふうに思っておるところでございます。

それと、現在の人口の数じゃなくて、私はやっぱり10年、15年先の壱岐の人口を見たとき、そのときの職員の数、そういうのから逆算をして、今の30億円という規模はかなり大きいですから、私はかなり縮小ができると思っておりますし、またこの基準につきましても、全国の基準ということを言われました。私は、都会と田舎の、地方議会とのそういう建設の、1人の職員のスペースとか何とかは小さくていいと思います。こういう厳しいときですから、やっぱり市民も我慢し、そして職員も我慢して、そういう中で建設するならば、こういうことでやるんだということを打ち出さなければ、全国の評価に照らして計算したら30億円出ましたということじゃなかなか納得できないんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

それと、この前の特別委員会の中で、私は、市長が言われた中で、もう場所も含めて我々検討委員会の中でしなけりゃ、場所は決まらん、建設をするかしないかを議論して、それから来年の秋口に場所を決めてほしい、そういうことでは試算というのはいかないと思っております。要は、自分の家建てる時も、場所を決めてから、そしてそこにどのくらい入るのか、どのくらいの金がかかるのかわかりません。だから、やっぱり場所によってもこの試算というのはいかなり変わってくるわけでございます。できれば、ここの場所に建設したいがどうかという、そういう特別委員会の中で諮問してもらえば、かなりスムーズにいくんじゃないかなというふうに思っておりますから、そういう考えをどのように考えてあるのかお聞かせを願いたいというふうに思っております。まずは、そここのところの市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（町田 正一君） 呼子議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 3番、呼子議員の御質問にお答えいたします。

この庁舎建設問題についてでございます。まずは、アンケート結果の回収が低かったということにつきましては、先ほどの赤木議員の御指摘もございました。これらについては、やはり私もも検証したいと思っております。

また、このアンケート結果、反対が64.3%、賛成が30.2%の中で、建設するべきだという判断をしたというのは、市民の皆様には説明をすべきだということでございます。それは、もう当然、あらゆる機会を通じて説明を申し上げると思っております。その中で、アンケートの反対の中、あるいは賛成の中で、一番財政の関係で御心配がございました。もちろん、市報あるいはケーブルテレビ等々あるいはホームページ等々でお知らせをしておりますけれども、その財政のことについて少しお話をさせていただきたいと思っております。

私は、平成20年度から市長をさせていただいておりますが、その間、6年間の財政指標を少しだけ申し上げたいと思っております。経済収支比率、これは平成19年度に93.9でございました。義務的経費が93.9ある。25年度においては80.4でございます。これは、この前も御説明をいたしましたように、県下13市の中ではトップでございます。それから、実質公債費比率、これ平成19年には12.5%でございました。25年度には6.4%でございます。

それから、積立金の現在高でございますけれども、平成19年に40億4,000万円余りでございましたけど、今は93億円でございます。

それから、繰り上げ償還、これが20年度から25年度までの6年間におきまして、32億7,000万円繰り上げ償還をいたしております。これが、公債費比率の下がった要因でございます。

そして、また25年度におきましては10億円を越す繰り上げ償還をしております、実を申

し上げますと、庁舎建設の中で9億円余りが自己負担ということでございましたけれども、極端に申しますと、この10億円を返さずに貯金しとけば返済はできるんだというようなことでございます。これは極端な話でございますけれども、そういうことでございます。

また、人件費につきましては、平成19年に40億4,000万円でございますけれども、今35億6,000万円というふうに、財政の基盤がしっかりしておるということを、もちろん今から合併算定がえによる交付税の減はございますが、現時点で、いわゆる建設するなら今だよと、いわゆる合併特例債のこともございます。今、私は建設すべきだというふうに判断をした、こういうことで判断をしたことが大きな要因でございます。

また、今、呼子議員おっしゃいました4支所のあり方とか跡地の利用、解体費用、あるいは10年後人口が減ったときどうするのかのどこを捉えているのかとか、もろもろの問題につきましては、私は、ぜひ今の財政も含めて特別委員会の中で詳しい資料を提出しながら協議を重ねていきたいと思っております。

本日、ここでいろいろ一問一答をしておっては、皆様方もその資料がないという中で時間を浪費するんじゃないかと思っております。私は、先ほどから申しましておりますように、特別委員会で議論に議論を重ねてまいりたいと思っております。

これは、言おうか言うまいか、言わんがよかったですけれども、私たちは、特別委員会に私たちが案を出したのをいいか悪いかとかやっただくそういうスタンスではないと思っております。特別委員会は議会が設置をいただきました。議会としての考え方、そして執行部は執行部としての提案を出します。その中で議論を戦わせると思っておりますので、少し、言わんがよかったかもしれませんが、議会の立場、行政の立場、明確にしていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 特別委員会の中で、いろいろ数字等については出すということでございますが、先ほど財政指数とか何とかいろいろ言われましたが、私は人件費についても約5億円ぐらい下がっておりますが、これは退職者がかなり出たというのが大きな要因になると思っておりますが、できれば、ある程度職員も採用して、そういうところは自慢じゃないわけですから、壱岐の経済のためにもやっぱり採用するというのもして、全体のあれは下げんばいかなでしようけど、そういうことは一つは背景にあるというふうに思ってますし、当初話をしましたように、建設場所、もう市長は腹にあると思っておりますが、それを、きょうここで言明してもらえないでしょうか。（笑声）

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員の要望でございますけれども、それも含めて、やはり特別委員会の中でお話をしていきたいと思っております。

確かに、私は綱引きをしてはいけないと言ってまいりました。当然であると思っております。でも、その話がなきゃ先に進まんよというようなことでございますし、また皆様方と一つ一つ、ある意味、私は消去主義になっていくのかなと思っております。ここだと決めるということじゃなくて、ここはちょっとまずいぞというふうな消去主義で、残ったところがそうなるんじゃないかなろうかという気がいたしておるところであります。これは、いずれにしましても庁舎建設検討特別委員会でゆっくり皆様方とお話したいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 大体答弁はわかっておりましたが、あえて聞きました。（笑声）

大変、私、私見でございますが、場所等についていろいろな観点から皆さん方意見があろうかと思っておりますが、この前から私も提案しておりますように、壱岐の経済を担っておる振興局を中心にしたそういうところをどうかなと思っております。特に、今、国、県とも緩和化されて、もう事務を全部下のほうにおろしてきておるという状況でございますから、やっぱり振興局とワンフロアして、あそこの中で同じにできないかと。場所的にも、振興局と保健所とあの別館とああいうところをある程度整理すれば、私は立派な合同庁舎ができるというふうに思っておりますし、もう振興局も耐震化を終わっておりますが、あそこもあと十何年したらもう更新の時期でございます。人間も県は減っていきます。そういう中での利活用はできないかという、私の私見でございますが、そういうことも一つ考えてます。

それと、もう一点はちょっと庁舎と関係がないわけでございますが、合併特例債の使用について。特に、壱岐は農産、水産の宝庫でありますし、そういう販売を一元化するそういう物産館というのは、この特例債を使ってできないのかということ質問をしたいというふうに思っておりますが、できるできないでいいと思っておりますが、できればそういうのを使って、あそこに行けばもう何でも買えるんだという物産館が一つ欲しいなと思っておるものですから、活用できないかというふうにお尋ねしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 前段のことにつきましては、それこそ特別委員会の中でお願いしたいと思っておりますが、物産館につきましては、やはりその必要、必要でない、あるいは、というそういうのは抜きにしまして、御質問の合併特例債を使えるかどうかということだけ申し上げます。

産業振興で活気あふれるまちづくりの地産地消の推進の中で、農産物直売所の増設という文言

がございます。これは新市の建設計画の中でございます。こういう文言がございますから、物産館等の建設は合併特例債の活用対象事業とすることができると判断をいたしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） ありがとうございます。できれば、かなりの有利がありますから、そういうのを計画するというところでお願いをしたいなというふうに思っております。

それでは、2点目につきまして、小学校の建設計画についてということで、これはこの庁舎建設と関連がありますから、ここでちょっと教育長にお尋ねしたいなというふうに思っております。でございますが、まず、芦辺小学校、芦辺中学校の関係について若干お聞かせ願いたいと思っておりますが。

その前に、26年度以降にこの合併特例債を使ってやるという施設の中に、芦辺小学校と芦辺中学校が入っておったものですから質問しております。あとの学校については入ってなかったものですから、どのようにするのかということで質問するわけでございますが。

芦辺小・中につきましては、もう耐震化ができないということで新築でございますが、芦辺小学校の建設場所なり、あるいはいつごろ建設するのか、そして芦辺中学校については、今回測量の設計が250万円ぐらい入っておりますが、これのボーリング調査はもう8月で終わるということを知っておりますが、ボーリング調査の結果はどうだったのか。場所は、ふれあい広場であるのか、そこのところの見解をまずお願いしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 3番、呼子議員の御質問にお答えをいたします。

芦辺小学校につきましてですが、建設の場所はこれまでの検討委員会、その後の協議の中で、現在地において改築をするということでその協議を進めているところでございます。26年度当初より芦辺小学校は小学校なりに、市教委は市教委なりに協議を積み重ねながら、7月7日に第1回の連絡協議会を持ち、8月25日には第2回の連絡協議会を持ち、その具体的な内容について詰めているところでございます。できれば、28年度中には建設をまず校舎のほうで完了をして、29年度からは新校舎に子供たちが入れたらという計画を持っております。

芦辺中学校につきましては、御指摘のとおり、地質調査を実施いたしました。その内容は、安定した基盤岩であることの報告を受けております。よって、次の段階として開発等許認可事務に必要な地形測量を実施いたしたく、今回必要とする予算を計上いたしておりますので、よろしく御審議をお願いをしたいと思います。

芦辺中学校につきましても、諸般のことが進み次第、着々とその工事計画を進めていこうと考

えております。

以上でございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 芦辺中学校については、もう地質も終わったということであとは測量されるわけでございますが、要は、この前報道されました大津波の関係5.3メートル、あそこは何メートル、今の計画ではありますか。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 芦辺中学校の建設候補地となっておりますふれあい広場の管理棟、駐車場等の標高でございますが、グラウンドが約2.3メートル、そして管理棟等があるところが約3メートル、そして第1駐車場、予定的には校舎建設の場所と想定しておりますが、ここが7.7メートル、その上の市道が15.1メートル、そのように把握をしております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 7.7メートル、ぎりぎりですね、できれば10メートルぐらい欲しいなと思いましたが、これは後もってまた検討があるだろうというように思っておりますが、芦辺小・中につきましては以上でございますが、あと市内の小学校、中学校の関係でございます。

かなり、古いのがございまして、私はちょっと書類で出しておりますのは、盈科と郷ノ浦中学校の36年と40年とここ逆になっておりまして、そのところは訂正をしたいなと思っております。

この古い校舎等がございまして、これを使って、これが合併特例債の対象外になっておるものですから、いつごろこういう古いのを建設するのか、そして子供たちはどのようにするのか。私は、庁舎よりも子供たち優先のこういう古いやつを先に合併特例債を使ってしたほうがいいんじゃないかと思っておりますし、いずれにしても、いつかは建設せんばいかんという状況でございますから、そういうところはどのように考えてあるのか。

少し、私が調査した中で、盈科小学校は先ほどありましたように、36年、古いやつ、それから40年、45年建設です。八幡小学校が、昭和41年、38年建設、郷ノ浦中学校が40年、37年建設、石田中学校が、37年、38年建設ということで、庁舎よりも10年以上古いそういう建物があるわけです。ほとんどもう耐震化ができておりますが、やっぱりこういうのを、子供たちを育てる中では一番先に建設を、統廃合は別にして、建設して、それから庁舎にかかった方がいいんじゃないかというふうに思うわけでございますが、教育長としての考えをお願いしたい

と思いますし、こういう古いやつを年次、いつごろ、どのようにするのか、もしそれが検討されておればお願いしたいと思ってます。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員御指摘のように、壱岐市内の小中学校は、市民の皆さんの早くから教育に目覚める感覚の中から、早く校舎の建設が県内の中でも進みました。その分、こうやって老朽化が進む時期を迎えていることは御指摘のとおりでございます。

既に、郷ノ浦中学校と石田中学校については、耐震補強工事がなされております。これは、御指摘の中の合併特例債は使わないでも耐震補強という文科省の基準の中で取り組みを進めることができしております。この後、八幡小学校につきましては、I s 値が文科省が指定します0.7を上回っておりますので、特段、耐震補強工事としては施す必要がないという建物でございます。盈科小学校は、御指摘のように少し古い建物がありまして、2つの建物につきましては、I s 値が0.55、議員皆様の優先順位の中から、これは翌年度、27年度に盈科小学校の校舎は耐震補強工事をすると予定をしております。それ以前の校舎の耐震補強設計を県の判定委員会が認めておりますので、恐らく盈科小学校もそのような形での設計ができるものと見込んでおります。

これまで、壱岐市内の小中学校の耐震補強工事は、耐震の補強をしながらそれまでいろいろと不備なところがあった分を合わせた改修工事を施すことによって、子供たちの安全安心な学校生活の教育環境づくりに努めてきておりますので、今後もそのような形で、まずは耐震補強の工事をしっかり終わらせると。27年度で残す5つの施設等が終わりますので、ただ、芦辺小体育館校舎、芦辺中校舎については、現在違う課題で取り組んでおりますが、27年度で終わることになります。この耐震補強の場合は、御指摘の中の合併特例債のほうまで手を伸ばさなくても何とかやっていけると。しかし、芦辺小、芦辺中の校舎の改築、新築になった場合は、何とかそちらのお金をお借りしたいという考え方に立っております。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 私は、もう耐震化するより早くこの特例債を使って新築をした方がいいんじゃないかというように思っておるわけでございますが、これも私の私見でございますが、後もって検討してもらえればと思っております。どうせせんばいかん建物でございますから、小学校の合併も含めて、そういう検討を早くお願いしたいなというふうに思っております。

それから、もうちょっと時間があれですから、次の質問に移りたいと思ってます。

先ほどちょっと話をしましたように、津波の高さが5.3メートルの件についてでございます。これは、政府が初めて日本海側で大規模な地震が発生した場合の壱岐への波及効果として

5.3メートルの高さの津波が来る、速度で25分で来る、そういうことを発表しました。今までの数値の中で一番高い壱岐市の状況でございますが、これについて、やっぱり市としては十分な説明責任が市民にあるんじゃないかなというように思っておりますし、ハザードマップの改定とか、避難場所の変更とか、そういう取り組みはどのように現在されてるのか、お願いをしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） この津波の5.3メートルという日本海の大規模地震の国の検討会で示されました。8月26日に津波の高さの推計が公表されたところでございます。壱岐市では、最大津波高5.3メートル、最短到達時間25分というものでございました。これまでの想定は最大津波高4メートル、最短到達時間は99分でございましたので、より迅速な避難が重要になってまいります。本市では、標高を表示したハザードマップを、24年4月に各戸に配布をいたしております。また、浦部を中心として避難経路沿いに標高板の設置を進めております。市民の皆様にはこういった情報を利用して、いざというときの避難方法等を日ごろから頭に入れておいていただきたいと思います。また、災害時には、隣近所の助け合いが減災へ大きな効果を持ちます。この役割を担うのが自治公民館を主体とした自主防災組織でございますので、自主防災組織の結成に向けた取り組みをさらにお願ひ申し上げたいと存じます。

今後、国から津波推計の詳細が示され、長崎県が改めて津波浸水想定を作成した場合、壱岐市では地域防災計画等の危険箇所、避難場所の修正を行う予定でございます。変更点はさまざまな手段で市民皆様へお知らせしてまいります。

やはり、危機管理は行政の最大の使命でございます。こういったデータが示された場合は、間髪を入れずに市民の皆様方にお知らせをする、そして避難の計画、誘導を申し上げるということにする予定にいたしております。

標高5.3メートル以下の件数、割合は、おおむね郷ノ浦地区555世帯、12.5%、勝本地区602世帯、24.3%、芦辺地区800世帯、25.5%、石田地区364世帯、22.3%であります。標高5.3メートル以下に設置されている公共施設では、それぞれの施設での避難計画が大切となります。また、災害の種類に応じた避難所の指定を行う必要があると思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） この標高については、できれば電柱あたりにここは今何メートルですよとかいう表示をステッカーでもいいですから張ってもらって、市民がわかりやすいような

そういう形をできればというふうに思っています。

今、市長は、各町部、浦部を公表されましたが、ほとんど二十何%、30%台ということで、壱岐の場合はこういうところの人口が集中しておりますから、こういうところの避難経路とか避難場所とか、そういうのを明確にやっぱり周知をお願いしたいなというふうに思っております。もし、その件ありましたら。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 5.3メートルという、ある意味明確といえれば明確な数字が出たわけでございます。今、電柱等にやはりマークをしたが一番いいと思っておりますけれども、電柱等はバンドをちゃんとしなければいけないようになっておりますので、現在、そのバンドでちゃんと電柱に表示するようにする手続をしております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 要は、市民の生命を守ることでございますから早急をお願いをしたいなというふうに思っています。

それから、4点目でございます。ふるさと納税について、午前中、豊坂議員からも話があっただろうでございますが、私は、この件については3月の一般質問で質問いたしました。そのときに、市長は真摯に受けとめてしっかりやるという話をされましたが、先ほど答弁で、取り組みを反省しておるとい話をされました。まさに、私もそのように思って、今回再度この問題について質問をしたわけでございます。

市長の前に山本部長の管轄でございますから、部長にちょっと質問したいと思いますが、私が3月に質問してから今日まで、どういうことをしてどのように評価があったのか、後からでいいですからお願いしたいなというふうに思っております。

このふるさと納税については、もう御承知のように、やっぱり財政面で優遇をするといえますか、こちらがこうむるわけでございますので、もう少し真剣味を持ってやってもらわなければならないというふうに思っていますし、私も二、三のところからいろいろパンフレットをとっておりますが、先ほど話があっただろうように、平戸の場合、すばらしいこのパンフレットができております。このパンフレットでやっぱり飛びついてくるというのは語弊がありますが、こういう宣伝、今回の予算を見ても250万円ですが、500部で1冊50円です。50円でこういうものはできません。もう少し金が要るところは使う、そういうことをせんば、本当、1部50円ぐらいの冊子で納税してくれっていうことは、なかなか恥ずかしくて言えません。

それと、これは兵庫県の三木というパンフレットでございますが、ここも40幾つの自分で選

べるそういうパンフレットがあります。これは、金物の産地です。金物も特産品として販売をするということでございますが、金物店もある程度潤うわけです。

壱岐の場合は、海とそして焼酎もございますが、農産物、いろいろな物があるわけでございますから、やっぱりその生産者の所得も上がるわけです、これを推進すれば。そういうことで、もう少し真剣味を持って私は取り組みをしてほしいなと思っておりますし、もうこの平戸の状況については御承知と思いますが、私も3日前に聞きましたら、8月末で2億6,000万円、件数で8,500件来たということです。4月から8月まで2億6,000万円です。今年度だけでやっぱり4億円ぐらいいくんじゃないかという話をされておりましたが、こういう財政が厳しい中で、やっぱり財政づくりの、ある程度1人の職員が把握しておるようでございますが、やり方が違うわけです。ですから、これを見習えとは言いませんが、こういうのに匹敵するそういうアイデアを持って、やっぱりこのふるさと納税というのを推進してほしいなと思っておりますし、今後のこのふるさと納税のパンフレットつくったときの推進方策をどのようにするのかお答えを願いたいと思いますし、私は、市長は出張をしょっちゅうされております。出張先に行って、このパンフレットを差し上げてお願いしますということを言われたのかどうか。そのところをもしあればお願いをしたいなと思ってます。

以上です。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 呼子議員のふるさと納税についての御質問でございます。

おっしゃるように、先ほどの質問にもお答えいたしましたけれども、スピード感が足りなかったということは反省をいたしております。平戸の情報につきましては本当に素晴らしいなと思っておるところでございまして、やはりいいものはまねをしていいんだと思っております。また、そしてそういったパンフレット等々、平戸のまねをする。しかしながら、今度それを皆様にお知らせする、これはまた独自のアイデアがございますので、そういったことについて負けないように頑張っていきたいと思っております。

私が出張したときに持っていったるかということにつきましては、パンフレット自体ございませんし、持っていったりません。また、今は、先ほども申し上げましたが、各壱岐人会の折にいろいろお願いをしているだけでございまして、早々にこのパンフレット等をつくりまして、ふるさと納税をたくさんしていただきますようお願いをしたいと思っておるところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） 山本部長、何かありましたら。

○議長（町田 正一君） 呼子議員、答弁者は市長だけなんで、済みません。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 山本部長に先ほどの御質問についてはお答えをさせます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 企画振興部長。

〔企画振興部長（山本 利文君） 登壇〕

○企画振興部長（山本 利文君） 呼子議員の御指摘のとおり、3月の議会で市長のほうから指示を受けておりました、お礼の品の拡大でありますとか、平戸市が実施しておりますポイント制の導入につきまして、私のほうで指示を出してはいたしましたが、ここまで実施されておりました。そのことについては大変反省をしております。早急に取り組みたいと思っております。申しわけございません。

〔企画振興部長（山本 利文君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） くだいようでございますが、これが壱岐のパフレットです。もう月とスッポンです。これでは、なかなか納税者もしないんじゃないかなと思っておりますから、専門家を入れてしゃんとつくっていただきたいなというふうに思っております。

それと、昼前もちょっとふるさと納税の関係で、過敏になつとるんじゃないかという指摘があったわけですが、今回の総務省の高市総務相が、今のところ強制では考えてないというコメントをしておりますから、そこのところは思い切ってやっていただきたいなというふうに思っております。

それから、最後の質問でございますが、三島小学校の統合についてでございます。

この三島小学校につきましては、既に小学校の検討委員会の中で協議をされ、それを島の関係者の皆さんと協議を重ねて合意に達したという報告を受けておるわけですが、要は、子供たちの安全安心の関係で、通学に対してどのような考えをされたのかということをお聞きしたいと思っておりますが、大島に本校をつくるということでございますから、大島は問題はございませんが、原島と長島、これについて若干お聞かせ願いたいと思います。原島については、スクールボートで通学しないといけないと思っておりますし、また長島の場合は、徒歩でいいんですが、強風のときは珊瑚大橋というのはもう通れないわけです。だから、そういうときにどのようにするのかをまず教育長にお答えを願いたいと思います。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 呼子議員の質問にお答えをします。

まず、私ども、最初にこの三島小学校を一つにして長島、原島分校を廃止にするということに歩み寄っていただいた三島小学校の地域の方、保護者の方に、大変こころより感謝をいたしております。その御恩に報いるためにも、児童生徒の安全な通学、学校生活に対して、委員会としてのできるだけのことをしたいと考えます。

初めに、原島のほうは、海を隔てますのでどうしても船を使うことになりますので、今のフェリーみしまの運航経路と便数、時刻ではスクールボートは必要だと当初考えておりました。意見交換会でもそのようにお話をしたところですが、その後いろいろな検討をしていきましたときに、島民のフェリーみしまに関する安全度、安心感が大変高いということがよくわかり、この50年間続いた原島、長島分校を地元の子供がそのまま通学できるという形から変わるこの機に、フェリーみしまの時刻、運航経路等の見直し等について、もしお譲りいただけるのなら、児童の通学に使わせていただきたいという考えを持ち、現在、市長部局のほうともそのような方向で話を進めております。

学校と委員会が話を進めてまいりますときに、御指摘の長島の子供たちにとりまして、珊瑚大橋があるから当然歩いて通学ということを前提にしがちでございますが、場合によっては、原島の子供がもしフェリーみしまの定期便を利用できるのであれば、長島の子供もそちらのほうで通学をさせたいという保護者の意見を現在集約をしているところでございます。

珊瑚大橋2キロ、歩いて30分、フェリーみしまを使って12分、フェリー発着所から大島の本校まで歩いて12分、二十四、五分で子供たちが、長島の子供たち、安全で学校に通学できるとすれば、何とかフェリーみしまのダイヤと経路につきまして運営協議会等の中で御審議いただき、子供たちのためにいい方向での納得をしていただけたら大変ありがたいと考えているところでございます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。

○議員（3番 呼子 好君） できれば、教育長の言われるように定期船を使ってもらえれば一番安心かなと思っておりますから、そのほうで検討をお願いしたいというふうに思います。

それと、長島の校舎の関係でございますが、3つの島でも一番古い校舎でございます。講堂等については木造でございまして、もう瓦が飛んでくるという近所の声があるということでございますから、これについては早急に解体をしてもらいたいと思っておりますが、今まで避難場所として使用しておったものですから、この避難場所の確保というのをぜひお願いしたいという話もあるわけでございますから、あわせて検討をお願いしたいなというふうに思っています。

それと、みしまの運航について、これは課長が一番御存じだと思いますが、特に今までと違って欠航が多いということです。暴風警報が出れば多分欠航してるんだと思いますが、以前は船長の

判断でかなりの強行をやっておったということで、やっぱり島もかなりの通勤者が多ございました、欠航すると仕事自体がちょっとやれないという状況がありますから、この判断については船長が多分されてるだろうと思っておりますが、こちらから無理して運航せえということは言いませんが、船長によってはもとの船長にどうだろうかという相談をしてから運航するとかそういうことも聞いておりますから、どのようになつとるのか、ちょっとお願いしたいなと思っております。

○議長（町田 正一君） 久保田教育長。

〔教育長（久保田良和君） 登壇〕

○教育長（久保田良和君） 簡潔にお答えいたします。

長島の校舎と講堂につきましては、校舎が築33年、講堂が38年になります。地元の避難場所として、講堂が今のところ指定されております。公民館のほうからも、そのような講堂の傷みぐあいを写真を添えてお話をいただいておりますので、どちらも海拔7.7メートルでございます。どちらを今後の避難場所として進めたらよいか、校舎、教室みたいに独立した形が避難場所としてはこれから望まれるか、そういった点も含めながら検討させていただきながら、必要ない部分は解体をしたいと考えます。

〔教育長（久保田良和君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） フェリーみしまが欠航が多いのではないかとございまして、フェリーみしまは、大島・郷ノ浦港を1日に4往復の計4便運航しておりますけれども、平成26年度に3日、計4便欠航しております。理由につきましては、海上濃霧により5月31日が第1便、台風11号接近に伴う海上しけにより8月9日が第3便及び4便でございます。同じく8月10日が第1便の欠航でございます。また、25年度につきましては4日、計8.5便、平成24年度につきましては5日、計11便の欠航実績がございまして、欠航理由につきましては台風接近あるいは暴風警報等の発表に伴う気象悪化によるものでございます。運航の安全というのは必ず確保しなければいけないところでございまして、市長または安全統括管理者は運航管理者から船舶の運航を中止する旨の連絡があった場合は、それらに反する指示をしてはならないと規定されておまして、船長の判断ということになるわけでございます。ちなみに、風速15メートル以上、波高2メートル以上、視界500メートル以下が、壱岐市三島航路安全管理規定でございます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 呼子議員。これで最後にしてください。

○議員（3番 呼子 好君） 御協力ありがとうございました。ちょうど時間になりました。

〔呼子 好議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） ここで暫時休憩をいたします。再開を14時50分とします。

午後2時41分休憩

午後2時50分再開

○議長（町田 正一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、13番、市山繁議員の登壇をお願いします。

〔市山 繁議員 一般質問席 登壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 皆さん、お疲れさんです。私が本日の最後の登壇者で、市長におかれましては午前、午後と大変お疲れのところでございますが、残り50分でございますので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、13番、市山繁が市長に対しまして一般質問を行います。質問事項は3項でございますが、要旨として項目を上げておりますので、順次質問をいたしますので、簡潔な御答弁をお願いしたいと思います。

それでは、第1項のふるさと納税制度の寄附金の取り組みについてでございますが、これも、もう3人目になりますと重複する点が多いわけでございますが、市民の中にはまだこの制度の仕組みについて、寄附の恩恵そして活用についても理解されていない方もいらっしゃると思いますので、質問とあわせて申し上げたいと思っております。

このふるさと納税の取り組みにつきましては、3月議会で一般質問いたしておりましたし、同僚議員からも質問もあっており、また今回も2人の同僚議員から同じ質問もあり、再質問のようなこととなりますが、私なりに質問をいたしたいと思っております。

現在、この制度の取り組みは各自治体も過熱をしております。御承知のとおり、この制度は財政難の自治体にとっては新たな財源となるありがたい制度であり、2008年の制度開始以来、全国にあの手この手で囲い込み作戦が展開されております。

このふるさと納税制度の応援で、自治体や故郷に寄附をされた方々には、確定申告すれば居住地の個人住民税などが翌年度に軽減される仕組みとなっており、2,000円を超える額を寄附すれば、この制度の対象となっており、県ではこの制度はあくまで寄附金なのでそのお返しは2,000円相当とされておりますが、自治体によっては高額な特典を設けており、寄附者にはメリットの大きい自治体が増加しております。

先ほども平戸のことで話があったおりましたが、県内では、平戸市が平成13年8月にさまざ

まな特典を設け、寄附をアピールする手法を取り組まれ、寄附者が急激に増加し、それが他の自治体にも波及しており、各自治体が寄附の取り込み作戦と言える競争が行われております。その広報戦略の違いが各自治体の寄附金のおりでございます。

政府は、このような観点から2015年度からふるさと納税制度で税金が軽減されている寄附金の上限を現在の2倍に引き上げることと関連手続の簡素化をするなど拡充する方針を固めており、手続については、現在は確定申告するときに寄附した自治体の領収書を個人が添付をしなければならなかったのを見直し、それを寄附を受けた自治体から領収書を関係先に送付する仕組みに簡素化を検討しており、これに対し、総務省は、都市圏で各自治体への応援寄附による税収減のおそれのある自治体には国がその分地方交付税で配慮すると、寄附による減収自治体に影響が軽微にとどまるようにするとされており、政府もこの制度に協力される寄附者、自治体には優遇する方法がとられております。

政府もこのふるさと納税者が増加することを見込んでの方策と思われませんが、今後の制度拡充によって一層各自治体の参戦が予想されますが、壱岐市においてもこれらを考慮し、情報を早くキャッチして他の自治体におくれをとらぬようにしなければならないと思っております。

市長は、先ほども話があってございましたが、トップセールスとして福岡壱岐の会を初め島外でのあらゆる会場で、御挨拶の中で必ずふるさと納税の仕組みと支援をお願いされておりますが、その後の責めが私は足らんのではないかというふうに思っております。それは、やはり企画課がよく把握をして対策をとるべきと思っておりますが、3月議会後の実施の状況をお尋ねしたいと思っております。その状況は先ほどお聞きいたしましたけれども、またよろしくお願ひしたいと思っております。

次に、2項目、先般、庁舎建設検討委員会の主催で開催いたしました市民の声を聞く会での質問で、ふるさと納税の件で、平戸市は1年間で1億円もの寄附があつておる、壱岐はどうしているのかと、壱岐市の寄附はどのくらいかと質問があり、私も現状は申し上げましたが、庁舎建設に直接関係のないことであり、深く説明はいたしませんでしたが、この制度の関心の高さと各自治体との比較をされておられることを感じました。

総務省の調査で、2012年度で全国の自治体が受けたふるさと納税の寄附額は130億円であり、2008年開始時の1.8倍となっております。これは、各自治体が寄附のお返しにPRを兼ねて特産品を充実されたこともあり、利用拡大に進んでおり、財政難に苦しむ自治体にとっては収入の確保の好機であつて、誘致合戦が過熱しております。平戸市では、ふるさと納税の特典をカタログで選べる制度を導入し、今年度の寄附金の申し込みは2億円を超えたとしており、県内自治体で初めてで、全国でもトップクラスとなっております。金額は、先ほども言われておりましたけれども2億41万8,200円、そして件数は、私の調査とまた違うかもしれませんけ

れども、7,502件となっております。また、北海道の上士幌町では、2013年度に受けた寄附金は約2億4,000万円で、同町の町民税収とほぼ同額となっております。今年度も、特産の和牛などの贈答品を送り、本年度は6億円の寄附を見込んでおると言われております。

私は、市長の努力はいつも感じておりますが、市長は、今年度は少なくとも、件数で200件、寄附額では500万円ぐらいは何とか確保したいと思っておると言われておりましたが、今年も半年を過ぎておりますが、その目標額はどの程度となっておりますのでしょうか。しかし、このようなことは相手様があることであり、目標どおりにはいかないと思っておりますが、市長の現状をお聞かせいただきたいなというふうに思っております。

3項目、先月、ある地方紙にまねをするということが記されておりましたが、字面だけで捉えますと余りよい印象ではありませんが、まことに似ておるというふうに書いてあります。人間の学習の99%以上は、まねをすることで成り立っております。昔から、あらゆる情報を分析して、その中のよいものを選択してまねをして、新しい技術へと結びつけております。

各自治体でも、協議の事項によっては、他市はどのようなことをしておるじゃろうかということがよく出てくる場合がございます。このふるさと納税者のお返しについても、同じようなことばかりではなくて、ほかと違った方法で、人を引き付ける研究をすべきじゃなかろうかと私は思っています。

長崎県内の自治体のふるさと納税の特典の内容の抜粋が出ておりましたけれども、特産品の豪華さで寄附を一時的に増加しても、長続きはしないと思っております。それには、人間関係で制度の理解をしていただき、壱岐の特産品もPRを含めて、市民で自分たちで推進できることは、親戚、知人、会社経営者の方々に呼びかけ、島民の生の声を伝えていくのが私は大切じゃないかと思っております。そして、またこの制度は自分の自治体の財源確保と7項目に上がる活用であります。その財源であり、私は市長や職員ばかりでなく、市民の方々には県外にも多くの取引先や関係者もおられると思いますので、そうした市民からの呼びかけの推進をされたと思っております。

関連した質問を3項に分けて質問をいたしましたけれども、1項目は3月会議後の寄附者の実施状況について、2項目は市長の目標とされておる達成に向けての状況について、3項目は特産品、特典をあわせて、行政ばかりではなくて市民からの呼びかけ推進について、以上3点での市長の御見解をお尋ねしたいと思っております。

○議長（町田 正一君） 市山議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 13番、市山繁議員のふるさと納税寄附金の取り組みについての御質問にお答えをいたします。

ふるさと納税につきましては、壱岐市は制度創設以来、2008年の制度開始でございますけれども、9年目を迎えております。26年8月末で9年目にして、520名、総額2,663万6,800円でございます。大変感謝をいたしておりますが、先ほど来のお話からすると、余り大きな声で言えないというのが心情でございます。

ふるさと納税の取り組みは、議員御指摘のとおり、最近も大きくメディアで取り上げられたとおり、各自治体が独自のアイデアを用いてあの手この手で納税額を伸ばしてきているところが目立ってきております。

一方、先ほどの豊坂議員並びに呼子議員の答弁でも申し上げましたように、これまでの本市の取り組みは、少しでも多くの財源を確保したい、ただその1点でございます、地元の産業振興という点が非常に足りなかったと思っておるところでございます、そういった意味から、お返しが非常にお粗末であったということをお慮りしております。

先ほど来、議員が申されましたように、国もふるさと納税の拡大について、それを振興するような施策を、税の控除であったりしておるところでございます、我々といいたしましても、今後このふるさと納税の拡大に向けて取り組んでまいります。

3月会議以降、他の自治体の事例などを研究してまいりました。当面、お礼品目の拡大と納税者がお礼品を選択できる方式といたしまして、このたびパンフレットを作成することといたしております。今後は、クレジット決済による振り込み方式やポイント制も検討いたしてまいります。

2点目のふるさと納税の寄附額は130億円だと、全国で、2008年制度開始の約2倍になっておるといってございまして。私は、議会の答弁の中で、少なくとも200件、寄附額500万円ぐらいは確保したいと申し上げました。目標達成の取り組みについてお尋ねしたいということでございます。

これにつきましては、各自治体が独自のアイデアを用いた取り組みで、中には寄附額が税収と同額もしくは同額以上となった自治体もあるようでございまして。本市はほど遠い状況でございますけれども、3月会議で、ふるさと納税のここの目標を200件の500万円と申し上げたところでございます。

平成26年8月末現在で、46件、99万5,000円でございます。この状況を考えましたときに、このままではとても私が申し上げたことにはおぼつきません。しかしながら、この目標も達成できないぐらいでは、私の意気込みのほどがうかがわれると思っておりますので、ぜひ達成したいと思っておるところでございます。

3点目に、ふるさと納税寄附金の取り組み、囲い込みについて、パンフレットの配布とあわせて、友人、知人、会社関係等に声をかけて、口コミ紹介等で顔を合わせ離島の状況を理解していただく、また他の自治体と違った方法で検討し、声かけと足を運ぶことが大切であるということ

でございます。

先ほども申されましたように、お土産をふやす、それだけでは長く続かない。やはり人間関係というものはほんとに大事だと思っております。また、先ほど議員御指摘のまねという、まことに似ていると確かに書いてあります。しかし、今、議員おっしゃるように、まことに似ているけどどこか違うんだと、この違うというところをやはり私たちも研究しなきゃいかんと思っっている次第であります。

連続的に長く続く御支援をいただけることは一番でございます。まさに、壱岐ファンをふやすことが重要と考えております。そのためには、先ほど来申し上げてきたようなお礼品等の見直しを行うなど、寄附者のニーズにも応えていかなければならないと思っております。

また、ふるさと納税の推進につきましては、これまで壱岐人会や還暦式の折などにパンフレット配布などを行ってきておりますけれども、今回の見直しによりまして、友人、知人、会社関係等の声かけや口コミ紹介も積極的に行っていくものと思っております。また、直接足を運ぶことも大事だと考えておりますので、島外に出向く際に、職員も含め、ふるさと納税のPRに努めてまいりたいと存じます。議員におかれましても、ぜひPRに御協力をお願いできたらと思っております。特に、事業をなさっている方々につきましては、取引先等々もあるかと思っております。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 私は、3月会議の一般質問で、壱岐市の寄附者のお返しについても、定番で、こちらで決めた贈答品ではなくて、PRを兼ねてパンフレットを作成し、家庭の主婦の方々の目を引く方法をとるのがよいのではと提案をしておりましたので、私も正直申し上げまして、自分の取引先関係にお願いしようと思っ、先月20日ごろ政策企画課に出向き、パンフレットと取り組みの現状を尋ねしましたところ、まだパンフレットができていないということで、来月ごろには作成とお聞きし、あれから半年もなるのにと、私も挨拶回りは延期したとでございますけれども、パンフレットについては今回の9月会議で予算化されておりますが、細部については予算委員会でお尋ねしたいと思っております。本当に職員の仕事も多忙と思っておりますが、他市に比較いたしまして対応が遅いと思っております。これについても、市長、後で答弁をお願いしたいと思っておりますし。

次に、2項目ですが、この制度は寄附者の方々に長く続けていくのが大切であります。それにより、7項目の寄附金の活用計画もできてまいるのでございます。まず、長続きの方策として、平戸市ではポイント方式を初め、1万円台で4,000ポイント、1ポイント1円、10万円台で4万5,000ポイント、50万円台で25万ポイントなど、寄附額ごとにポイントを付与さ

れており、ほかに特産品や旅行などカタログ掲載の全83点の商品からポイント数に応じて交換できる方式をとっております。

一方、五島市におきましても、内容は異なりますがポイント方式を取り入れ、1万円以上の寄附で5ポイント、1ポイント、これは1,000円ですが、50万円以上で10ポイントとされており、いろいろ研究をし、ポイント方式で連続利用していただく方法をとられておりますが、この対応と処理が大変のようであります。正職員には仕事も多く、ポイント方式で寄附者が増加すれば、ポイント数の処理等で職員の負担も大きくなり、課の仕事も支障を来すようになります。壱岐市も寄附者にポイント方式を取り入れるならば、寄附者の拡大を目指すならば、私くしはふるさと納税班をつくって、臨時職員を採用してデータの処理や誘致対策に取り組む作戦を実行されるべきとして私は思っておるところでございますが。

壱岐市では制度の開始から5年間で連続に寄附をしていただく方は2名から3名でございます。飛び飛びの方も数名いらっしゃいますが、単年度では増加した年もございますが、他の自治体から見れば非常に少なくおいておるようでございます。そうしたことで、ふるさと納税班の設置について市長の御所見をお伺いしたいなというふうに思っております。

3項になりますと関連になりますが、先ほども申したように、お返しとして自分たちが選択したと特産品の贈答を受ける方法はありがたく感じ、次回にも楽しみをされておられます。例をとりますと、ゆうパックでもそうですが、私も知り合いの局員の勧誘で申し込みまして、そのおかげでいつも旬の物が送ってきております。また次を楽しみにしておりますが、私は何ごとも人間の信頼関係が大切でありまして、市民の個人のおつき合いによる呼びかけ運動が功をなすのだと思っておりますし、そしてそのことが確実に長続きする一つの方法だと私は思っております。

その呼びかけに、ふるさと納税が、この案内だけではなく島の特産品や特典のパンフレットを持っていく計画をしておりました。先ほど、呼子さんが、机に忘れましてけれども、ふるさと納税の案内だけでは物足りんわけですから私はパンフレットをもらいに行ったわけですが、案内はこないだ20枚もろうて帰りましたけれども、パンフレットを待っております。こないだ、結婚式でも取引先とお会いしまして、この次できますからというふうに予約はしておりました。

そういうことで、準備ができていないので延期をしましたがけれども、8月22日の新聞に、ふるさと納税制度に事業としての業務代行の企業も出ております。ソフトバンクが制度の業務代行をし、自治体からの手数料を収益に充てるとして、ふるさと納税制度に関連し地方自治体の業務を一括代行すると発表されております。そうしたことで、サイト内で納税者の申し込みやクレジットカードによる支払いの受け付けと、自治体かわりに特産品の配布や問い合わせに応じるとしてあります。このような事業化も時代の流れで出てきておりますが、自分の市は自分たちで寄附者の理解と信頼を得て、子供支援や福祉、観光地拡充の財源確保のため努力すべきと私は考え

ておりますが、この点についてもやはり自分たちでやっていかにかいかんということについて、市長の御見解をお尋ねする次第でございます。

以上、3項。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の追加の御質問にお答えをいたしますけれども、企画振興部が担当いたしております。企画振興部には政策企画課、観光商工課があるわけでございます。これは、まさに彦岐の市政の最先端を担っておるわけでございますけれども、おっしゃいますように、ここが若干スピード感がないという御指摘もございます。

そういった中で、このふるさと納税もそこで担当いたしておるわけでございますけれども、先ほど御指摘のふるさと納税班まではいきませんけれども、その担当というものをやはり独立をさせるべきだということを思っております。そうすることが、次の御質問にありました、本当に、あの方が担当なんだという、そういう意味では連続してふるさと納税をしていただける方の発掘もできるんじゃないかと思っておりますし、さらに自分なりに足を運ぶということも大事でございます。

いずれにしても、我々が、職員が一丸となってこのことを、担当は政策企画課でございますけれども、職員全員が一丸となってこの問題についてPRをしていくというふうに持っていきたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 言われたように、私は、政策企画課だけでやると非常に仕事に支障を来してまいります。行政の悪いところは、縦割りであるということです。やっぱり全体責任で、これはもう各自自治体の、自分の自治体の財源確保ですから、皆さんが協力し合っていくということと、それからふるさと班の設置まで行かなくても、そうした臨時職員を入れてやれば、それだけの成果があれば採用にもなるわけですから、その点も含めて、そして平戸でもデータを出すのが大変だと、仕事は放っぼり出さにかいかん、ふえりゃふえると自分たちがもう頭の痛くなるような状態であるということですから、そういうこともないように、仕事は仕事、そしてこれはこれと分担してやっていただいて、各課にもこういうことを奨励して推進していくべきと私は思っておりますし、私もできる限り焼酎でも持って各会社に回りたいというふうに考えておりますが、パンフレットをお待ちしておるところでございます。そういうことで、皆さん頑張ってくださいなというふうに考えております。

それでは、次に移りますが、2項の市立特別養護老人ホームの建設についてでございますが、

今回の制度改正は、政府も、非常に、私は気ままなように見受けられております。以前は相部屋であったのが、厚生省は2002年からユニット型を推進し、平成14年度中にユニット型の定数割合を全体の70%にするという目標を打ち出しましたが、全国では32.3%にとどまっております。厚生省の3月全国集計によると、特養への入所を希望している待機者は約52万4,000人にも上るとのことです。このことを含めて、各自治体の待機者の問題もあり、今回の制度の改正が行われるようになっておりますけれども、市長の行政報告にありますように、民間でできることは民間で、民設民営方式での建設をうたわれて、民営化に当たっては市立特別養護老人ホームと附属のデイサービスセンターをまず現施設のまま経営移譲し、期限を切って両機能を持つ新施設を建設していただきたいと報告をされましたが、その経営移譲はいつごろになるのか。大体来年ごろと聞いておりますけれども、これについてお答えいただきたいと思っております。

そして、また2項目ですが、新施設の開所は、平成31年3月ごろと聞いておりますが、現在の施設も非常に老朽化をしております。消防設備等は平成19年度の消防法の改正で、私もこれは一般質問をいたしましたけれども、現在のパッケージ型消火設備で対応されておりますけれども、開所まで約3年間ございます。そのうちに、雨漏れや修理を必要とする箇所はないのかどうか。もし、必要な箇所が出てまいった場合は、市の負担でされるのかどうか、お尋ねしたいと思っております。

そして、3項目、次に、3項の今回の特養ホームの建設に当たり、地域から条件整備の要望があると思いますが、現在、主にどのような要望が出されておられるのか、これから出されるのか、要望があれば応えるべきと思っておりますけれども、その事業費は積立金から支出されるのか。私も所管でございますけれども、現在、特別会計では特別養護老人ホーム事業財政基金で約3億4,000万円、同事業施設整備資金が約1億8,000万円、合計5億2,800万円の基金がありますが、もし、先ほどの2項と3項での支出が必要となった場合は、この金を利用されてこの要望に応えられるのかどうか。そして、また残りの基金等につきましては一般会計に繰り入れられるのかどうか、この点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

次に、3項目ですが、このたび民設民営化に伴い、箱崎地区に建設されているハッピーヒルズ、これは幸せの丘というふうに読むようでございますが、同様に、土地の無償譲渡は新設される業者にとっては一番有利な条件であると思っております。湯本地区の建設予定地は約5,700平米と聞いており、地面も幼稚園跡地とゲートボール跡地で、表面もレベルであります。自分がこれだけの用地を取得するには用地買収から資金面でも大変であります。このような有利な条件で、現在の職員の雇用などの条件を付して公募し、プロポーザル方式で審査するとされておられますが、私は、もう一つの条件に加えられないかと思っております。

それは、湯本の玄関口であるサンドームの活用であります。市といたしましても、今日までいろんな方法で手を打ってまいりましたが、現在まで活用ができずに寂れるばかりでございます。私も3月議会での一般質問において、湯本地区のきぼう会への体験所に一部利用してはと質問をいたしましたけれども、今のセンターで当初は対応していくということでございますので、私は何かないかなと考えておりましたが、今回の特養ホームの移譲と新設にあわせて複合型施設として介護士の宿泊施設か介護士福祉関係の研修場所として活用されることの条件はできないものかと提言をいたしたところでございます。

そして、まずプロポーザル方式で業者の選定には、新規は県の審査でありました。去年は島原と雲仙ですか、そういうことは県で審査をしたわけですが、現施設移譲で新設建設の場合の審査はどのようになるのか。新設と今度の移譲の建設には県の審査が要るのかどうか、市でやれるのかどうかお尋ねしたいと思っておりますし、また長崎県や有識者を含め選考委員で審査をしたいと言われておりますけれども、その構成メンバーはどのようにされるのか、そしてまたハッピーハウスも湯本地区の新施設も、これからの経営については市が経営審査を行うのかどうか、その点についてお尋ねをいたしたいと思っております。

1項は、改正前はユニット型を70%とされていましたが、今回の改正で多床室を30%以上となっておりますけれども、その多床室の上限は何%ぐらいになるのかということをお尋ねしたいと思っております。それから、経営移譲の時期について、2項目は3年間のうちに施設の修理箇所がないのか、その費用の支出について、3項目は、建設に当たり地域の条件整備で要望などがあるかどうかであります。そして、4項目は、現施設の移譲と新施設の建設の公募でのプロポーザル方式の条件としてサンドーム活用を複合型施設の整備の条件に取り入れていただきたいと思っております。これはええチャンスだと私は思っておりますので、その辺を含めて、介護士も壱岐で不足した場合は島外からも採用されることもあると思います。そうしたことで、そうした宿泊施設があればやっぱり希望してこられる方も多いかと思っておりますが、その点についても御答弁をお願いしたいと思っておりますし、これに無理な要望であれば、これだけ5億円の基金がありますから少しは負担しても私はぜひそれを活用していただきたいというふうと考えておりますが、市長の御答弁をお願いします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の2番目の御質問、市立特養ホームの建設についてでございます。民設民営方式で建設を進め、現状のまま経営移譲をしたいとしているが、その後のどういう進み方になるのかということでございます。

今回の民営化におきましては、社会福祉事業への熱意と見識があり、事業継続及び施設建設に

必要な資力が十分にあり、長期間継続して安定的にサービスを継続できる事業者を選考したいと考えております。選考方法につきましては、プロポーザルを考えております。

経営移譲までの予定でございますけれども、今議会におきまして事業者選考に係る経費を補正予算として計上いたしておりますので、議会の御承認をいただいた後、移譲先選考委員会を立ち上げ、応募資格や条件等を盛り込んだ募集要綱等を作成いたしまして、今年10月から11月にかけての約1カ月間を募集期間として公募をし、選考委員会による審査を経て、年内または翌年1月までには移譲先を決定いたしたいと思っております。

選考委員でございますけれども、ハッピーヒルズを選考いたしました。委員会に準じて選考委員は決めたいなと思っているところであります。

移譲先が決定いたしますと、移譲先の準備期間や引き継ぎ期間を十分考慮しながら、平成27年4月以降できる限り速やかに、遅くとも平成27年10月までには経営移譲をしたいと考えているところであります。

移譲の際に最も考慮すべき点は、入所者やその御家族に対して環境の激変をいかにして少なくし、保全に努めるかであると考えます。その不安等を解消し、円滑に移行させるために、民営化までの間に十分な期間を確保し、新旧職員での介護実習や引き継ぎを実施いたします。また、現施設に勤務する嘱託及び臨時職員の雇用について、移譲先となる事業者に対して介護職員が大幅に変わらないよう優先的に雇用を要請したいと考えております。いわゆる顔なじみの関係を継続することにより、入所者や御家族にとってはかり知れない安心感、充実感を与えるものと考えているからであります。

そのほかにも、民営化により生じるさまざまな課題を整理して十分な対応策を講じる必要があると考えております。また、民営化の先行事例を調査し、特に介護内容の維持継続には万全を期していきたいと思っております。

また、ユニット型、多床室型ということでございますけれども、やはり多床室型が国庫対象となりましたから、少なくともそのユニット型と多床室を合築する場合は30%以上多床室を建設することという規定がございますので、少なくとも30%は多床室と考えているところであります。

次に、現在の施設が老朽化しているということで、建設、いわゆる開所が平成31年3月をめどとしているけれども、それまでの施設の修繕費はどうなるのかという御質問でございます。

現在の特別養護老人ホームにつきましては、昭和46年開設でございますので、約43年経過しております。老朽化が著しい状況でございますので、早期の新施設建設を条件としているわけでございます。このたびの公募の条件として、まずは現状のままで受け渡しを前提とし、移譲時に生ずる費用や移譲後の維持補修・修繕等に係る費用並びに新施設の建設費用等は、移譲先事業者

の負担といたしたいと考えております。

なお、現施設の経営移譲に際し、用地、建物、設備等の取り扱いにつきましては、新たな運営主体にとりまして、初期段階での負担は将来の安定性、継続性等に大きな影響を与えると考えられますので、事業者の負担を軽減し、継続性をできるだけ確保するため、また国及び県の補助を受けて建設した施設でありまして、有償譲渡は補助金の返還等の問題が生じることから、建物及び設備等は無償譲渡したいと考えております。また、現施設の土地につきましては、新施設完成までの期間でございますので、無償貸与としたいと考えております。

なお、新しく建設する鯨伏幼稚園下の勝本町ゲートボール場の土地につきましては、無償譲渡とし、当然、旧箱崎中学校跡地の施設用地と同様に、事業を廃止した場合は更地化し返還することを条件にしたいと考えております。

また、3点目には、地元からの要望があると思うがどのような要望が出されているかということでございます。

地元、湯本の地区の皆様には、公民館長さんあるいはいろいろな団体の方々に、ことしの7月14日に地元説明会を行い、鯨伏地区の方に報告して、民設民営化等について御説明し、御理解をいただいたところであります。建設を進めるためには、この9月議会において、現況の測量等が必要であるため委託料を要求をいたしておるところでございます。建設候補地につきましては、高台でございますので、その周囲の排水整備は適切な処理が必要であります。また、建築面積を有効に使用するためにも、道路のり面の擁壁の整備、のり面の大木がございますけれども、この伐採等の環境整備も視野に入れながら考えているところでございます。

具体的な地元よりの要望事項については、ゲートボール場の代替地の問題について、勝本町老人クラブ連合会より要望書が提出されております。周辺の道路整備についての問題、それから石碑の下側に大きな石がございます。落石のおそれがございますので、撤去を望む問題、これは施設をつくるつくらないにかかわらず、これはしなきゃいけないと思っているところであります。鯨伏幼稚園周辺の環境整備についての問題、排水の整備についての問題等々でございますので、関係課と連携を図りながら、地元の皆様方の御意見、御要望等をお聞きしながら、安全面を最優先として整備を進めていきたいと考えております。

また、その財源につきましては、議員御指摘のとおり特別養護老人ホーム事業財政調整基金と同事業施設整備基金合わせて5億2,800万円の基金を有しておりまして、当初の基金積み立ての目的どおり、特別養護老人ホーム整備事業執行のために充てたいと考えております。なお、残金につきましては、一般会計への繰り入れということで処理したいと考えております。

ただいま御提案いただきました、この機会にサンドームの活用もプロポーザルの一つの条件としたらどうかということでございます。直接、そのサンドームをプロポーザルの条件とすること

には非常に無理があると思いますけれども、このサンドーム、そして鯨伏中学校の校舎等々について、提案があればといいますか、そのことを提案をしてくれということを一応付記をいたしますけれども、その提案等々があれば、その移譲先の有利な条件につながるのではなからかと思っております。この具体的なことを書く、あるいは地域に対する貢献とかあるいは地域の振興のためにとかいったようなことで、適当な文言といいますか、そういったことでプロポーザルを受けたいと思っているとこであります。

次に、4番目の御質問でございます。建設用地も無償であって、施設の経営審査は市と県で行うのかということでございます。いわゆる民営化後の市の役割、関与のあり方についての御質問だと思っております。

施設の経営審査につきましては、特別養護老人ホームは、県の指定介護老人福祉施設でありますので、介護保険法の定めによりまして、従業員の人員が県の条例で定める基準を満たしているか、法に定める設備及び運営に関する基準に従って適正な運営がなされているか、サービスの提供を適正に行っているかなど、県が定期的に審査することとなっております。もし、不適切なことがあれば、勧告、命令、指定の取り消しといった措置がとられることとなります。

一方、移譲先であります社会福祉法人につきましては、社会福祉法の定めによりまして、原則県の管轄でございますが、主たる事務所が市の区域内にある社会福祉法人であって、その行う事業が当該市の区域を越えないもの、いわゆる壱岐市だけの管轄でありましたならば、認可はもちろんで、毎年事業概要等の届けを市に提出していただくこととなります。なお、社会福祉法人の行う事業が2以上の都道府県の区域にわたる場合は、厚生労働省の管轄となります。市といたしましては、移譲後の施設の円滑な運営や内容調査を図るために、市と移譲先事業者及び入所者、家族会等でございます、3者協議ができる場所等を設ける必要があるかと考えているところであります。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議長（町田 正一君） 市山議員。

○議員（13番 市山 繁君） 県の審査も、私は新規と現状移譲の場合は違うのかなということで質問をいたしましたけれども、変わらなかったのでしたね、審査は、そうですか。

それから、地元の要望についても、私は排水が一番大事と思っておりましたけれども、その排水もクリアしてあるということですから、ようございますが。それから、今のサンドームについて、これは、私は強制的にはできんと思うとです。しかしながら、この際、そうしたことを提案せんと、あれは、もうますます、しまいには解体するよりほかないと私も考えておりますので、この老人ホームの移譲についてもいずれは必要となると私も考えておりますので、これは提案して私はいいんじゃないかというふうに思いますし、そして無理なことがあれば、基金から幾ら出

す、さっき申しましたように、出してでも、これは活用すべきというふうに思っております。

それでは、次に移ります。

特定国境離島の指定について、これにつきましては、当初の通告とは内容が違っておりますが、それを含めて質問をいたしたいと思っております。

まず、この件につきましては国の事業であり、市長も直接的な答弁はできないと思っておりますが、市長は、全国離島会長であられるし、対馬、五島で要請していることでもあり、市長の御見解をお尋ねすることで質問をいたしたわけでございますが。

去る8月12日の新聞の一面に、特定国境離島の自民党の法案提出の記事が大きく掲載されておりましたが、その内容は、国境に近く、人が住んでいる10前後の離島を特定国境に指定し、保全や振興に集中的に取り組むためとしており、議員立法を秋の臨時国会に提出する方針を固めたとしておりました。政府に対し、自衛隊の施設整備や財政支援の強化及び外国資本の離島での土地買収などに対する狙いとされており、これを政府は、議員立法を前向きに捉えており、法制化後に具体的に取り組む構えとしておられました。

県内で特定国境離島の候補地に上がっているのは、韓国資本による土地の買収問題であって、当時、対馬市だけでありました。壱岐と五島市はその当時は入っておりませんでした。この法案では、安全保障や海洋秩序に主な役割を果たす島を政令で特定国境離島に指定するとしており、当面の予算措置を確保する狙いから、10年の時限立法として自民党の領土に関する特命委員会を中心として議論を進めてきておられたわけでございますが、秋の臨時議会で成立させることで調整を進めておるとされておりました。

この特定国境離島と3島での要望している国境離島の違いについて、私は質問をする予定でございましたけれども、今回9月3日の長崎新聞に、特定国境離島、本県3地域想定となっており、国境離島新法の法案概要として、本県の壱岐、対馬、五島の3地域が特定国境離島に想定されることが掲載されており、私も一安心をいたしたところでございますが。

これにより、自衛隊などが利用できる港湾、空港の整備、人口を有する島の交通運賃の低廉化、産業振興の支援なども図るとされております。私は大変快く思っておるところでございますが、この空港につきましても、私は、先般、老朽化していることについて一般質問いたしました。これは国体等もございませし、早くしなければいけないということ、それから防災地域ですか、そういうことでやりたいということでもございましたけれども、今回、この壱岐空港は、整備等についてこの制度で整備の対象になるのかどうか。なれば、それまで待って、これは再来年ごろになると思いますけれども、なって、私はそれをしていただきたいと思います。その対象になるのかどうか。

そして、私はいつも申しておりますけれども、自衛隊の利用できる港湾とありますけれども、

これは港湾はマイナス7.5メートルは普通でございまして、これが大型船が来るということは、マイナス10メートル以上の岸壁が必要とされております。そういうことで、そういう大きなことよりも、安全安心の島と活性化、そしてまた人口増のために自衛隊の駐屯地が、私は、もう、何べんもいいますけれども、50人から100人でも駐屯で来ていただければ、私は島の活性化になるというふうに非常に考えておりますので、これは特定国境離島制定のいろいろな説明会においても、ずっと続けて質問をしていただきたいなというふうに思っております。

それから、次に2項についての外国資本の土地の買収については、平成19年ごろだと思いますが、「対馬が危ない」との本が出版され、当時私も個人的に視察に行きました。対馬の陸上自衛隊の駐屯地の背後地まで取得されておりました。安倍首相も、第2の柱として人口減少を掲げており、全国で800以上の市町村で30歳代の若者が人口の半数以上であり、消滅する市町村が出てくる、その歯どめをせねばと言われておられますが、離島、僻地では若者の減少で後継者不足でもって、若者が都会で生活し、島の家は空き家となっており、墓地まで持っていく家も出ております。

そのような状況を見込んで土地の売買がなされ、場合によっては土地ブローカー、仲介者に渡り、外国資本に渡るケースが出ております。農地等は農業員会で管理審査できますけれども、山林等につきましてはなかなか難しいことがございます。そのようなことに仲介者が目をつけているようでございます。壱岐で、今はそのようなケースはありませんけれども、対馬のように壱岐でも外国資本による土地の売買がないとは断言できませんから、何らかの縛りが必要だと思っております。条例の設置の提言をいたしたいと思っておりますが、市長の御見解をお願いいたしたいと思っておりますが、国がこれを法制化すれば、国の法律のほうが強いわけですから必要ないわけでございますが、これが国の制定にひまがあるようであれば、私は、この島は小さい島ですから、そうしたことを、山林などの真ん中辺を買われるとどうもされんごとなりますから、そういう縛りを私は必要だと思っております。北海道あたりにつきましては、水の資源を買って、水を中国に、自分の国に送っておるというようなことでございますので、資源面からも見ても、私は、壱岐はそうした資源はありませんけれども、一つそうした縛りも必要じゃないかというふうに考えております。市長の御答弁をお願いいたします。

○議長（町田 正一君） 白川市長。

〔市長（白川 博一君） 登壇〕

○市長（白川 博一君） 市山議員の3番目の御質問の特定国境離島の指定についてでございます。

御指摘のとおり8月中旬ごろの報道によりますと、このたび自民党は国境近くにある離島について、自衛隊施設などを設置して保全を図り、産業を振興して無人化を防ぐための特別措置法案の概要をまとめたという報道がございました。

離島の高齢化や人口減少で、島民による管理が困難になる中、外国資本による土地買収や中国の海洋進出など、安全保障上の懸念が強まりつつあることから、国の積極的な関与が必要と判断するとされていたところでございます。法案の概要につきましては、本土との交通が不便で、日本の領域、保全の拠点と位置づけられるなど、一定の要件を満たす有人離島を政府が政令で特定国境地域に指定することとされております。

ところが、その対象が、北海道の奥尻島を初め、長崎県では対馬のみでございました。私も、谷川先生に、正直申し上げて壱岐、対馬、五島は一緒ですよということで申し上げておりましたが、いや、陸地から50キロがめんどでよくないかと、いいえ、うちは20キロしか離れておらんですよという、そういう問答を続けておりました。しかしながら、なかなか谷川先生もはっきりしたお返事がいただけませんでした。

しかしながら、このたび、9月3日付の長崎新聞でございますけれども、この報道によりますと、長崎県では対馬以外にも壱岐、五島、3地域が想定されているところでございます。まだ確認はいたしておりませんが、これは自民党離島振興特別委員会の委員長であります本県出身の谷川先生並びに顧問の金子先生のお力添えによるものと大変感謝をいたしております。その法案の提出時期は、来年の通常国会となる公算が大きいとの情報でございます。

この特定国境離島地域に指定された場合は、保全措置として、自衛隊施設や海上保安庁の事務所を設置するなど、外国船舶の不法入国防止に向けた体制強化が進められることになっております。また、人口減少を食い止める産業振興策として、船舶や航空機での往来に要する費用の一部を国が負担したり、地元の農林水産業の公社化などで雇用創出を後押ししたりすることも盛り込まれるということで、壱岐を含め特定国境離島にとりまして、離島の活性化に非常に期待するものであります。私は、ぜひ、今後とも引き続き国境離島新法の早期制定の要望を進めてまいります。

実は、この壱岐市それから五島市が国境離島と指定されるという見込みになったのは、やはり領海の基準点というものがいろいろ言われておりました。領海の基準点と一緒にどうかわかりませんが、EZの基準点が対馬に6カ所、五島に4カ所、壱岐市については辰ノ島の平瀬がEZでございます。それも大きな要因だったと思っております。

また、壱岐空港の整備につきましては、この法律の成立目的から、もしかしたら軍事的に使われるようになるよというようなこともあるかもしれませんが、それについては定かではございませんが、利用させていただきたいと思っております。

それから、短く言います。外国資本の買収につきましては、以前の25年12月の議会の答弁で申し上げましたように、外国人または外国法人の日本における土地の権利に関する制限を規定している外国人土地法が形骸化しておりまして、これを壱岐市の条例だけで規制するっていうこ

とが可能かどうか、その辺が非常に曖昧なところでございます。

総理もそれをしないかというような発言がっておりますけれども、その後の情報が不足しております。本市においては、国、県の動向を注視して適切に対処してまいりたいと思っております。

〔市長（白川 博一君） 降壇〕

○議員（13番 市山 繁君） 時間をオーバーしましたけれども、済みませんでした。これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

〔市山 繁議員 一般質問席 降壇〕

○議長（町田 正一君） 以上をもって、市山繁議員の一般質問を終わります。

○議長（町田 正一君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、あした9月9日火曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれで散会します。お疲れさまでした。

午後3時44分散会
